

令和7年12月5日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	渡 邊 賢 一	議員	10番	伊 藤 正 彦	議員
11番	古 沢 清 志	議員	12番	太 田 芳 彦	議員
13番	阿 部 清	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	柏 倉 勝 郎	総務課長補佐
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略課長	小 林 博 之	財 政 課 長
渡 邊 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	小 関 光 彦	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
東海林 茂 美	学校教育課長	武 田 栄 治	ス ポ ー ツ 振 興 課 長

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総務係主任	熊 谷 拓 哉	総務係主事

議事日程第2号 第4回定例会  
 令和7年12月5日(金) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

令和7年12月5日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	寒河江インターチェンジ周辺の開発について	(1) 寒河江インターチェンジ周辺の土地利用計画の位置づけについて (2) 土地利用を検討して流通団地などを開発することについて (3) 道路交通網の整備について	14番 沖津一博	市長
2	湯るりさがえについて	(1) 休業になった要因について (2) 市民への周知について (3) 休業が長引いた要因について (4) 今後の対応について (5) 新規掘削の検討について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(6) 露天風呂の新設について (7) 今後の指定管理者制度による事業者選定の考え方について (8) 前期決算の赤字額約900万円及び収益の一部還元金300万円の事業者責任について		
3	すべてのさがえっこの良質な生育環境を整えるために「こども誰でも通園制度」をどのように活用していくか	(1) 今年7月から試行的に実施している「こども誰でも通園制度」の実施状況は。 (2) 令和8年度からの本格実施に当たり、課題や拡充すべき点は。 (3) より良い制度としていくため、来年度どのように展開していくか。	7番 太田陽子	市長
4	情報が届きにくい高齢者などに対する対応を	(1) 緊急の情報や市からのお知らせなど、広報誌などでは補えない部分をどのようにカバーしているのか。 (2) 防災行政無線の更新時期にきている今、防災や広報などが届きにくい高齢者などへ、防災ラジオなどの活用を考えては。		市長
5	AI活用による市役所業務改革について	(1) AI活用の現状について (2) 今後の方針について (3) 観光分野で生成AIに選ばれる情報環境整備について	16番 後藤健一郎	市長
6	持続可能な財政運営について	(1) 予算編成の基本的な考え方について (2) 継続事業の基準について (3) 成長分野への戦略的投資について (4) 財政課題の共有と市民理解の促進について		市長
7	常設のグラウンドゴルフ場について	(1) 市長の考え方について (2) 現況について (3) 場所について (4) 今後について	5番 月光裕晶	市長 教育長
8	コミュニティセンターの指定管理に	(1) 管理料について (2) 補助金について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	について	(3) 分館や他地域について (4) 今後について		
9	持続可能な本市商工業の発展と活性化について	(1) これまで実施した商工業事業者への支援や経済対策について (2) 後継者育成や事業承継に向けた取組について (3) トランプ関税による影響について	11番 古 沢 清 志	市 長
10	本市少年少女発明クラブについて	(1) 設立した目的について (2) 活動状況について (3) 指導者について (4) 財源について (5) 今後の課題について		教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

### 沖津一博議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、14番沖津一博議員。
- 沖津一博議員 おはようございます。沖津一博です。今定例会の最初の一般質問の機会をいただきました。よろしく申し上げます。
- 師走に入り、一段と寒さも厳しくなり、夜の空気も澄んでさがえイルミテラスのイルミネーションもきれいに輝いております。
- 齋藤市長におかれましては、就任から間もなく1年になりますが、前佐藤市政の継承、100年都市寒河江に向けた山積する重要事業を停滞させることなく、しっかりと前に進めていただいているものと認識しております。特に平日の夜や土日祝日も休まず市政ミーティングによる地域での意見交換会、各地区、団体、企業などのイベントの御臨席など、連日連夜、公務に当たられておりますこと、心から深く敬意を表したいと思います。
- また、最近では、職員の不祥事の問題や市民浴場の問題など、市民から必ずしも評価され

ず、逆に批判されたり疑問視されたりしております。

加えて、熊の出没で市民の安全・安心な生活が脅かされそうになったり、市長も執行部の皆さんも大変な御努力をされていると思います。

このようなときこそ、行政経験豊富で即戦力・実践力の期待されている齋藤市長の手腕を惜しみなく発揮するときではないかと思っています。

それでは、これから通告順に従って質問をさせていただきます。どうぞ誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号1番、寒河江インターチェンジ周辺の開発についてお聞きをいたします。

寒河江インターチェンジ周辺の土地利用計画の位置づけについて、最初は、高速インター周辺の利活用について伺います。

平成元年、東北自動車道山形北インター寒河江インターが供用開始、平成3年には村田ジャンクションと結び、はや30年が経過しております。その間、周辺自治体では、山形北インターチェンジ産業団地・流通団地、立谷

川工業団地、天童市においても、清池工業団地をはじめ玉将工業団地、荒谷西工業団地、東長岡工業団地、天童南工業団地など多くの工業団地が山形北インターチェンジの周辺に開発されております。

さらには、東北自動車道の開通に伴い、山形中央インターに産業団地をはじめ上市市や天童市、東根、村山、尾花沢、米沢、新庄各地でインターチェンジに工業団地や産業団地あるいは流通団地が整備されている状況にあります。

本市だけが取り残されている感じがするのは、私だけではないと思っております。寒河江市は、国道13号線やあるいは奥羽本線のような大動脈もない中、早期に高速道の開通、インターが開設され、庄内、内陸、仙台圏と結ぶ中心としての役割の条件にありながら、天童市や東根市に後れを取っている状況だと思えます。なぜ取り組めなかったのか、また、どのような理由があったのか、以下の質問をさせていただきます。

そこで、本市の土地利用において、寒河江インターチェンジ周辺に関してどのような見通しをしていたのか、どのような位置づけをしていたのか、どのような方針なのか、見解を伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 おはようございます。

沖津議員から、寒河江インターチェンジ周辺の有効活用ということで、工業団地、流通団地などとして有効活用をしてはどうかということを計画的に進めてはどうかといった御質問をいただいたところであります。

御提案いただいたプランにつきましては、大変大規模な開発となるということが想定されるものです。本市が行う大規模な開発等の進め方についてですが、本市の都市計画をどのように行うのかといった基本方針が都市計画

マスタープランにおいて示されております。その方針を踏まえ、庁内の担当課の課長等で組織する寒河江市土地利用検討委員会で法令等に違反しないか、当該土地周辺の環境に影響を及ぼさないかなども含め検討いたします。

さらに、当該土地が農地であった場合には、農地転用や農振農用地除外の許可を得るために、農業委員会などの審査や造成に際しての排水処理の協議を土地改良区などと協議し、さらに必要に応じて都市計画審議会に御意見を伺い、土地の開発手続に入ることになります。

他市におけるインターチェンジ周辺の土地利用の活用状況を見ますと、議員からの御質問にもありましたように、工業用地等での活用が多く、生産品等の運送において好条件であるということから、企業においても魅力のある自治環境であり、需要が見込まれるものと思えます。

寒河江インターチェンジ周辺の土地利用につきましては、都市計画マスタープランを平成29年度に見直した際にも、当時の都市計画審議会において大いに議論になったと承知しております。

また、その議論に際しまして、市内全域を対象に産業用地の可能性調査を行い、企業側の需要動向や、産業用地として見込まれる箇所の用地の平面形状や地質・地形、インターチェンジや幹線道路へのアクセスといった項目を個別具体的に検証いたしました。

その検証結果を踏まえて、産業用地としては、JR羽前高松駅東側が候補地とされたことと承知しているところです。

本市の土地利用に当たりましては、農地とのバランスに配慮するとともに、産業の活性化や定住人口の維持を目指し、土地の高度利用を進めながら都市化を図っていく必要があると考えます。こうしたことから産業用地とし

てより好条件の地域を優先し、重点的に開発を進めてまいりたいと考えております。

- 柏倉信一議長 沖津議員。
- 沖津一博議員 計画の内容としては、ある程度、理解をいたすところではありますが、次に、寒河江インターチェンジは、寒河江・西村山の中心的なインターチェンジでもあり、もっと広範囲、積極的に土地利用を検討し、流通団地や特色ある工業団地として利活用することによって、寒河江・西村山地域の一大集散地や就業地となり、経済の活性化、本市の人口増加としても極めて有効な施策と思っておりますが、市長の見解を伺いたいと思っております。

- 柏倉信一議長 齋藤市長。
- 齋藤真朗市長 沖津議員がおっしゃるとおり、本市は山形県のほぼ中央に位置しまして、仙台圏や県内各方面へのアクセスが良好ですので、寒河江インターチェンジ付近に産業団地を整備できれば、流通・物流関連企業などには、とても利便性の高い魅力のあるエリアとなりますし、寒河江・西村山地域の雇用確保や経済活性化、人口減少対策にも有効であると認識しております。

山形市や上山市など東北中央自動車道沿線の自治体では、インターチェンジ周辺に工業団地等を整備し、企業の立地が進んでおりますが、本市の場合、寒河江インターチェンジ周辺は、浸水想定区域であることから開発に踏み切れていないということがございます。他の自治体のインターチェンジ周辺でも浸水想定区域に整備する事例はございますが、寒河江インターチェンジ周辺で想定される浸水の深さは最高5メートル未満であり、他の多くの自治体のインターチェンジ周辺で想定される浸水の深さが最高3メートル未満であるのと比較しますと想定される被害がさらに大きいことから、本市としては、浸水リスクの低い中央工業団地への企業集積を進めてきたも

のであります。

このたび、国土交通省山形河川国道事務所に最上川の整備状況等を確認しましたところ、堤防の強化工事によりまして決壊のおそれは低下したものの、堤防越水による浸水被害や計画高水位を超過することによる堤防決壊の可能性はあるとのことでありました。

洪水や土石流等の災害が各地で発生し、企業の防災意識や事業継続への意識が高まる中、浸水想定区域に工業団地等を整備する場合には、水害のリスクを軽減するため、想定される浸水の深さ5メートル以上の盛土工事が必要となります。仮に1ヘクタールの面積で5メートルの盛土工事をした場合、約2億8,300万円の費用が見込まれ、これに土地の買収経費や通常の造成費用を加えますと、1平米当たりの分譲価格は4万円以上になることが想定されます。県内の大半の工業団地の分譲価格が今は1平米当たり1万5,000円以下、一番価格の高い山形北インター産業団地の分譲価格1平米当たり3万1,000円と比較しても非常に高額になりますので、現状では、事業採算性の面で大きな課題があるのではないかと考えております。

- 柏倉信一議長 沖津議員。
- 沖津一博議員 今、市長からありましたように、高松地区でありますとか、いろんな排水の問題とか浸水の問題などがあると伺いましたが、私はこれまで73年間生きていますが、一度もあそこに水が上がったことはありませんよね。私は、危険性というのは、ほとんどないと認識しております。先ほど市長も言われた堤防の強化工事、私も、今、米沢市長になっている近藤さんと何回も建設省にお邪魔して、護岸工事や堤防の強化工事をできるようになって、860世帯の住民が安心して暮らせるようになったということで国土交通省も言っているんです。堤防の内側というか、高屋、皿沼、

本橋、860世帯が安心して暮らせるようになったということは、あそこに水が上がる危険性はほとんどないと私は認識しておりますし、以後50年、100年は大丈夫だと思っております。堤防もいつだか鬼怒川の決壊のときなんかはテレビで見ていたかと思うんですが、あれは砂利と土みたいな堤防でずっと流れていましたよね。あそこは下をコンクリートにして、ブロックを積んで、その上に石を載せて、芝生を張って、非常に堤防が決壊するおそれのないような堤防になりましたし、その堤防に大体水が来る前に、向こうのほうが高いから対岸のほうに水が行くんです。ですから、私は子供のときから最上川の浸水を見ていますので、ほとんど大丈夫だと思っておりますので、もう一回、国土交通省や、あるいは、国土交通省では、できるだけ、例えば決壊した場合に、浸水区域になってねかったでねえかって言われっとうまぐねえのでしておく可能性も私はあると思うんです。だからそういった意味では、もう一度、5メートルというのは内水の氾濫を指すのか、最上川の決壊を指すのか、危機管理の方もいらっしゃると思うので、最上川の決壊を想定しているのであれば、私は、ほとんどその危険性は、ないのではないかと思えます。だってあそこに5メートル上がるということは、寒河江市が全滅になるのと同じことなんですから、そんなことにならないようにしていくのが市の仕事だと思っておりますので、あそこの工業団地を造って5メートル水が上がったなんていうことのないように、もともとしておかなければならない問題であると思うし、インターチェンジ付近を、後でまた最後に申し上げますが、開発をぜひ進めていただければと思っております。

それでは、次に、交通網についてお伺いします。

私が言っている同じバイパスの東側の地域なんですけど、対岸の寺津のほうでは、今、寺津の地域の手前まで道路整備がされております。そこで、寒河江インターから寺津までの道路を整備して、道路というか橋を架けねえと、橋はいつ架かるか分かりませんが、数度にわたってこれまでもしました。都市計画マスタープランの素案が提示され、次期計画に掲載し、検討していくとの話がありました。私は、この道路こそが寒河江市にとって最も重要な道路に今後なっていくと考えております。持続可能な都市づくりの観点から、経済、観光、雇用、人口減少対策など様々な効果が期待できる道路だと思っております。寒河江―天童間の交通量の増加、学生や通勤人口の増加など課題をプラスに変えて施策に取り組んでいくべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 御質問をいただきました路線につきましては、これまでも何度か御質問をいただいている仮称寒河江天童線であります。この路線につきましては、都市計画マスタープランの道路網構想に掲載されており、本市の広域アクセス性が向上することに加え、天童市との連携・交流促進を図る路線として示されているものであります。

また、この路線につきましては、平成12年に寒河江市議会と天童市議会の有志により整備促進の同盟会が設立され、また、翌13年には、県に対する整備要望活動がなされていると承知しております。

本市は、御案内のとおり河川に囲まれた場所にありまして、河川氾濫をはじめとする災害時における交通網の確保については、非常に重要な課題であります。また、各河川に架橋する橋を前後して渋滞が発生するということが多く、交通環境の向上においても多くの課

題を有しているものと認識しております。

新たな架橋を伴う路線の整備につきましても、こうした課題の緩和につながるるとともに、天童市や山寺方面の観光地等への所要時間が短縮されることから、広域観光へもよい影響があるものと考えられ、本市においての重要な路線になり得るのではないかと考えます。

しかしながら、実際に同路線を整備するとなりますと、長大橋の整備を伴うことから多額の事業費が見込まれ、本市と天童市に加え、県や国の支援が欠かせないものと考えます。

現在、次期都市計画マスタープランについて、都市計画審議会でも都市計画道路などの道路網についても御検討いただいているところであります。現在、市道ほなみ団地陵東中学校線完成後の市内の交通動態の変化なども踏まえた検討がなされ、今年度末には、新たな道路網構想を含めた次期都市計画マスタープランの答申が行われることとなります。

今後は、答申内容を踏まえた新たな道路網構想に基づき財政状況を勘案しつつも、まちづくりの基盤となる道路の整備が前進するよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 少し脈があるかなという答弁でございますが、持続可能なまちづくりとよく言いますよね。100年都市を市長も目指していると思うんですが、私は、経済あるいは産業、雇用、観光などそういったもので、稼げる会社じゃないんですけれども、稼げるまちをつくって、そして子育て支援や、これから建てる学校や病院の経費など、地方交付税だけを当てにするのではなくて、自分のところのまちで地方交付税を減らしていくような努力もしなければ、100年都市寒河江なんていうことは言えないのではないかと、私個人的な見解ですけれども、そのようなことは思っているんです。

私が議員になったとき、寒河江の実質公債比率は17%前後でした。あんまりよくなかったんです。新庄市はもっと悪くて18%ぐらいでした。新庄市は大丈夫なんだべかなんていたんだけど、今、新庄を見てください。病院はすばらしい病院です。あとは、駅周辺の開発も物すごいです。新庄に行って、見てもらいたいんですけれども、活気が寒河江市と全然違って、新庄のほうが人口は少ないんですけれどもすばらしいまちになっていると私は感じております。

ですから、財政状況がどうのこうのって言わないで、財政調整基金がたまっただけなんて言って自慢するのではなくて、財政状況などは多少悪化しても、市民のためあるいは寒河江市の経済のために金を使っていくというのが市の仕事ではないかと私は思っております。100年都市を目指して市長にはこれからもぜひ頑張ってくださいと思います。天童までの道路がもし、私が生きているうちはできねえと思うんだけど、山形にも近くなるし、イオンまでインターから5分ぐらいで行くようになりますから、この道路が寒河江市の生き残りのために必要な道路だと私は思っておりますので、ぜひよろしく御検討をお願いしたいと思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

それでは、次の湯るりさがえについて質問をさせていただきます。

昭和55年、寒河江温泉源泉を掘削し温泉湧出、昭和58年元旦1月1日にオープンされた市民浴場、あつたまりの湯でお湯質もよく、多くの市民に愛され利用されてきました。40年が経過し老朽化が進み、令和5年4月に新市民浴場湯るりさがえとして新たに開業いたしました。

私としては、様々な課題はあると感じておりますが、それでも1日平均の利用者が約780人

と、湯るりさがえを使っていたいただいております。新寒河江温泉の源泉は、深さが800メートル、三段掘り、湧出量毎分約1,000リットルと聞いております。

さて、今回の移転開業から3年も満たない時期に湯るりさがえが休業し、現在も休業しておりますが、改めてその要因について伺いをいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 今回、移転開業から3年にも満たない時期に休業になった要因について質問がございましたので、これにお答えさせていただきます。

市民浴場湯るりさがえで使用している温泉は、新寒河江温泉源泉井戸からくみ上げた温泉を、送湯管を通じて供給されております。本定例会初日の行政報告でも申し上げましたが、10月22日に新寒河江温泉源泉の湯量が低下し、温泉を使用する湯るりさがえ及びチェリークア・パーク内の民間の温浴施設で必要とする毎分約950リットルよりも湯量が下回ったことから、チェリークア・パーク内の施設への供給量を優先して確保するため、湯るりさがえへの温泉の供給停止を判断し、休場としたところであります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 次に、休場になったわけですが、多くの方が湯るりさがえに行っても、看板1枚で、しばらくの間、休業させていただきみたい看板を見て引き返す人が大変多いんです。それで、その利用者に対してどのように休業の周知をしたのかどうか、伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 利用者に対する周知ということですが、湯量が低下しました10月22日に湯るりさがえを休場する判断となったことから、その日のうちに敷地出入口に休場を知

らせる看板を設置するとともに、市のホームページや市公式SNS、市公式アプリ「寒河江ぼけっとナビ」にて休場情報を掲載いたしました。また、湯るりさがえへ電話していただくと休場を知らせる音声メッセージが発信される対応や、翌日には、湯るりさがえホームページにも休場情報を掲載したところですが、休場を知らせるチラシの全戸配布でありますとか回覧板の対応も考えられましたが、湯量の低下が一時的なものかどうか、また、湯量が回復するかどうかすら判断できず休場期間を見通せなかったことから実施を見送ったところであります。

休場していることを知らなかった、再開されているかどうか分からないので取りあえず来場したといった方がいらっしゃったとお聞きします。混乱を招いたことに対しましては、おわびを申し上げる次第であります。休業期間や再開時期といったお知らせができるようになった際には、情報が確定した段階で速やかにお伝えできるよう引き続き対応してまいります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ホームページとかアプリとかというのは、温泉を利用する方は私のようにお年寄りの方が多いので、なかなか見ないんです。それで、最初の頃は随分引き返していく車が見かけられましたが、最近でも1日に数台、まだ来ているような状況にあります。もう少しきちっと対応していただきたかったなと感じているところであります。

それでは、次に、湯量が低下したということでも先ほど市長の答弁にもありましたが、湯るりさがえの再開について、早急に対処できなかった理由、長期間休業になった最大の理由について伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 当初、新寒河江温泉源泉の湯量

の低下が一時的なものであれば、すぐに湯るりさがえの再開が可能であろうと考えておりました。

しかしながら、11月14日に実施した源泉坑内調査の結果から、井戸内の金属ケーシングが経年劣化によって崩れ、土砂が堆積していることが判明いたしました。このとき調査を実施した業者からは、そのような状態では、以前のような湯量への回復は見込めないとの見解をいただいたところであります。

また、調査の中で簡易揚湯試験を実施したところ、安定的にくみ上げられる湯量は、毎分920から930リットルであることが分かりまして、湯量低下前の毎分950から1,000リットルまでには回復しないこと、また、日や時間帯によって湯量の変動、増減するといった不安定な状態が続いていることから、湯るりさがえの休業の継続を判断したものであります。

- 柏倉信一議長 沖津議員。
- 沖津一博議員 湯量が安定しないけれども920リッターぐらいは出ているということであれば、市民浴場にもある程度はお湯を供給できるのではないかと思いますし、今後、湯るりさがえの再開に向けてどのような対応をしていくのか、伺いたいと思います。
- 柏倉信一議長 齋藤市長。
- 齋藤真朗市長 源泉坑内の調査の結果を受けて、新寒河江温泉の源泉の湯量の回復は見込めないと明らかになったことから、現在、くみ上げられる湯量の範囲で各温浴施設に配湯する必要が生じているということです。限られた湯量の中でチェリークア・パーク内の民間の温浴施設に必要量を供給し、さらに湯るりさがえを再開するとなれば、湯舟の使用制限、例えば福祉風呂の使用を制限することや、湯温を適温にするために水を加えて調整することなど、これまでの運営方法の変更も視野に入れる必要があります。利用者の皆様

からは、できる限り満足していただけるよう対応を図りながら、可能な限り早期に湯るりさがえの再開を目指してまいりたいと考えております。

- 柏倉信一議長 沖津議員。
- 沖津一博議員 早期に再開を目指したいということではありますが、いつという話には、早期って言ったって、待っている人は一日も早くしていただきたいと思っているわけですから、いつだか分からないけれども早期にするでは、市民の皆さんは納得がいかないと思うんです。それで、大体いつ頃をめどに再開するとかいうことをはっきりと知りたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 柏倉信一議長 齋藤市長。
- 齋藤真朗市長 今申し上げましたとおり、運営方法の変更をしなければ、湯量の問題がありまして、今までどおりの再開というものは見込められないということですので、利用方法なども調整した上で、その条件の下で早期に再開できるようにしていきたいと思っております。

また、運営に係る問題もございまして、そういった条件も整えた上で再開する必要がございまして、この答弁を通じまして御理解いただいた上で前に進められるように準備していきたいと考えております。

- 柏倉信一議長 沖津議員。
- 沖津一博議員 御理解していただきたいと。私も朝風呂をほかのところに行くと、市長は何してんだ、地元の議員は何してんだとかって言う方もいっぱいいるのよ。それで、例えば今月の何日からとか、来年1月から再開するとかって、そういうある程度の時期というか、そういうものもきちっと示していただかないと、いつ開業にすんだか分からねえとなりや、ますますいろんな批判が来るようになると思いますので、できるだけ早くというのであれ

ば、1か月以内とかでやるように頑張るとか努力をするとかという言葉を市長からいただかないとあれかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 湯りさがえの再開を待ち望んでいらっしゃる方の声というものは、こちらのほうでも多くいただいております。限られた湯量を工夫することで、できるだけ早期に再開したいと考えておりますが、今後、補正予算案を提案させていただいた上で、そして委託業者の選定ということもございますので、それを進めた上で再開するということとなりますので、この手続については、いち早く進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

市長も大変苦しそうな答弁だと思いますが、温泉の井戸というのは、一回掘れば永久に温泉が出続けるなどということもないと思いますし、県内外でも多くの温泉で新しい温泉の井戸を掘り直したなどという話は珍しくないんです。それで、寒河江市でも新規に温泉を掘削することを検討しているかどうか、伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 源泉の湯量が低下した状態から回復することが見込めないことと、源泉掘削後45年を経過していることを踏まえますと、新たな源泉の掘削に着手する必要があると認識しております。また、県内の温浴施設を見ましても、源泉を複数持つということは少なくないと承知しております。

市といたしましては、温泉は有力な観光資源の一つと捉えておりまして、温泉を活用したまちづくりを進めていくためにも新たな源泉掘削の必要性は、非常に高いものがあると考えております。

しかしながら、掘削候補地の確保から温泉掘削、そして実際に湧出する温泉を活用するための施設整備までとなると、スムーズに進んだとしておおむね2から3年、場合によってはそれ以上と、年単位で時間を要するとともに、多額の経費も必要となってきます。そのためにも市民の皆様や関係する事業者の皆様から御理解と御協力をいただきながら、計画的にしっかりと前へ進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 掘削は検討しているけれども、2年から3年かかるということではありますが、かかり過ぎではないかと私は素人なりに思います。隣の河北町でも、ひなの湯で老朽化した管から地下水が入って温泉が少しぬるくなったらしいんです。それで、河北町ではすぐに掘るお金を準備したというか、来年度の当初予算に入れると、ほかの自治体ではそういうこともしているわけです。

寒河江市では、2年もかかります、予算も要りますからって言いますが、予算は、だから先ほど私が言ったように、財政調整基金が28億円もあるんだから、それを3億円ぐらい使ったってどうってことないと思うんです。財政調整基金は20億円もあればたくさんだと私は思います。やはり市民のために使うのがあのお金だと思います。財政調整基金というのは、聞くところによると、家庭でいえばそくりみたいなもんですから、こういったときに使うのが私は正しい使い道ではないかと思っておりますし、2年も3年もかかるあて言わないで、許可を取るにも時間は要すると思うんですけれども、市長も先ほど言ったように、長く行政の仕事をしているわけですから、県庁あたりにでも早く行って、できるだけ早く掘れるようにすとか、あるいは、国の地方交付税ばかり当てにしないで、だか

ら財政調整基金でも取りあえず使って、わらわら急いで掘るようなことはできないのですか、どうなんでしょうか。その辺の検討もよろしくお願ひしたいと思います。答弁はないですか。あれば。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 温泉掘削までに、スムーズに進んだとして2年、3年かかると、場合によってはそれ以上かかるというようなことは、専門業者から伺っております。それはどうしてかということ、温泉掘削の候補地、今の温泉に影響を与えない場所にまず探さなければならぬ。その土地を確保して、そして温泉が出るかどうかの調査をする。その上で温泉審議会、山形県環境審議会の温泉部会と言われますけれども、そこで年に3回あるんですけれども、そのいずれかで審査してもらって許可をする。審査を申請するにしてもその準備の調査が必要だということで、その期間を含めて必要になってきます。

加えて、あと、掘削をするということで、順調にそこで温泉が出るとして、その間、スムーズにいつても2年半とかかかるということ聞いております。

ですから、ほかの施設について河北町の例がありましたけれども、河北町では、その中のどの辺の段階にいるのかということもありますので、その中間点あたりにいるかもしれませんので、その辺の時間というものを考慮していただいて、2年半から3年ということだと理解しております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 それでは、次に、露天風呂でも新設してはどうかという質問をしようかなと思っていたんですけれども、やりますけれども、私は、新しい温泉も大体1年以内ぐらいかかれば出るのではないかと個人的には思っていたんです。それで、1か月間も長期休業

していろんな利用者に迷惑をかけたということで、寒河江市民浴場にもともと将来の露天風呂を掘るスペースというのは取ってあるんです。そこに露天風呂を造ってはどうかと思いますが、今、お湯が少ないところに露天風呂を造ってもどうにもなりませんので、新しい温泉を掘削した後に、後にといいか、掘削したのに併せて露天風呂を造ってみてはどうかと思うんですが、ぜひ見解をお願ひしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 令和2年度に策定されました寒河江市新市民浴場整備プランでは、露天風呂はこのたびの整備に含めないが、将来的に拡張可能なプランとして設計と書いております。現時点では、湯量が低下している状況であることから、新たな風呂の建設というのは困難だと考えますが、今後、新たな源泉掘削が進んで湯量が十分確保できるということになれば、湯りさがえが再開し、利用者の皆様が露天風呂設置を強く望まれるのであれば、建設に向けて検討していくことも必要ではないかと考えます。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

ぜひ一日も早く温泉を掘削して、そして、新しい露天風呂なども造っていただければいいのではないかと考えております。

それでは、現在の指定管理者は、1日当たり1,000人の利用者を見込んでいたようですが、実際には平均利用者数が800人程度ということで、赤字続きで、来年度以降、指定管理から手を引くということになっているわけでありまして。湯りさがえの今後の指定管理者の制度による業者選定の考え方についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず初めに、少々時間を要しま

すが、ここに至るまでの経緯から説明させていただきたいと思います。

湯りさがえの整備につきましては、令和3年度に新市民浴場整備等事業として実施設計から建設工事、維持管理・運営を一括して行う基本設計先行型DBO方式により事業者を選定して進めてまいりました。公募型プロポーザル方式で民間事業者を募集したところ、現在の事業者グループを含め3つの民間事業者グループから応募がありました。プロポーザル審査委員会において提案内容のプレゼンテーション及び提案内容に対する質疑を実施し、審査の結果、伊藤建設株式会社を代表企業とし、株式会社本間利雄設計事務所、寒河江温泉協同組合を構成員とする事業者グループを優先交渉権者として選定し、その後の議員懇談会で情報提供させていただいたところでもあります。

選定された事業者グループの提案では、実施設計費や建設工事費は市が提示した上限内の提案価格で、また、18年間の維持管理・運営に係る指定管理料はゼロ円で、さらに年間300万円を市へ還元するといった内容となっております。これらの提案内容に基づき、市と事業者グループとの間で令和3年12月に基本契約を締結いたしました。その後、実施設計に着手、令和4年度中に建設工事を実施し、令和4年第4回定例会で指定管理者の指定の議決を経て令和5年4月にオープンを迎えたところでもあります。

オープン後の経営状況につきましては、令和5年度及び6年度の1日当たりの平均利用者数が令和5年度で800人、令和6年度で789人と、事業者グループが提案した長期収支計画書で見込んでいた平均利用者数1,000人に達せず、そのため利用料金や売店収入による収入だけでは赤字となり、その負債分を事業者グループが負担してきたという経過がございます。

す。

この間、経営改善に向けての話合いの場を設けてきましたが、令和7年度についても平均利用者数が1,000人を見込めず、事業者グループからは、10月17日付で令和8年3月31日をもって維持管理・運営契約を解除したい旨の契約解除申出書の提出があったところであります。

このことを受けまして、市では、基本契約に基づきまして、現在の維持管理・運営を担う事業者と同条件で引き継ぐ後継企業を探索されるよう通知いたしました。その後、事業者からは、11月6日付で後継企業を探索できなかった旨の回答があったことから、市としましては、事業者グループとの間で基本契約の合意解約及び指定管理者の指定取消しに向けて対応しているところであります。

そのため、令和8年度からの新たな指定管理者の公募について検討しておりましたが、その矢先に温泉を供給している新寒河江温泉源泉の湯量が低下し、増減するといった現象が発生し、温浴施設の維持管理・運営も従前の条件どおりにはできない状況となっております。市としては、湯量が不安定な状況では今後の運営計画を立てるのが困難なことから、指定管理者制度による維持管理・運営は難しいと判断しているところであります。

そこで、今年度も含め今後の維持管理・運営につきましては、湯湯量が毎分950リットル以上を安定的に確保できるまでの間は、指定管理者制度によらず、当面、業務委託としていきたいと考えております。

湯りさがえの再開を待ち望んでいる方の声も、先ほど申し上げましたとおり多くいただいております。できるだけ早急に再開したいと考えておりますので、今後、補正予算案を提案させていただいた上で委託業者の選定を進めさせていただきたいと考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

温泉組合もいろいろ努力はしたんですけども、なかなかいかなかったということで、自分たちの資金も投じていただいたということで理解をするところではありますが、それを知らないで、ただ投げていったみたいと思う方もいますので、やはりそういったことをきちんと市民の方に説明していただければと思っています。

それでは、最後になりますが、令和6年度の赤字が900万円であるということで、利益の一部、先ほど市長も言っていました、還元金300万円の事業者責任について、指定管理者制度に照らして、今後、どのように対処するのか、また、現状における市の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、公募型プロポーザル方式による事業者グループの提案により、市は指定管理料を支出せず施設の維持管理・運営を行い、開業2年目となる令和6年度から収益の一部還元金として、市に対し300万円を還元するといった内容で基本契約を締結しております。

オープン後の令和5年度決算の赤字額が約877万円、令和6年度決算の赤字額が約899万円と、2か年度で合計約1,776万円となり、その赤字補填は、事業者グループの自己資金で対応しているというところでもあります。このため、事業者グループにおいては、令和6年度の収益から市に対し一部還元金300万円を納入することが困難になったことから、新市民浴場整備事業者選定基準にある計画どおりの運営ができず利益が見込みと異なる場合、還元金は市と協議するとの規定を受けて、事業者から4月14日付で還元金の納入免除についての協議依頼が提出されたところでもあります。

市といたしましては、協議の結果、事業者グループにおいて収益の一部還元金の調達が困難であると認められたため、令和6年度における収益の一部還元金をゼロ円といたしました。

なお、あわせて、基本契約書及び基本協定書の規定に基づき、健全経営に努めるよう協議回答書を通知しております。基本契約では、当初、18年間の契約期間でありましたが、経営上の理由から契約後3年目で契約解除の申出となったことは、誠に残念なことであります。事業者グループにおかれましては、今回の事態に至った責任を重く受け止めていただき、基本契約及び基本協定に基づく契約義務として事業者が担うべき役割及び業務については、契約解除までの間、真摯に対応願いたいと考えております。

また、このたびは、整備手法として官民連携、いわゆるPPPの中からDBO方式を採用いたしました。地方公共団体と民間が連携し、効率的かつ効果的な公共サービスを持続的に提供するPPPの目的が途中で途絶える形になったことから、市といたしましては、かかることが今後繰り返されぬよう課題点等を改めて整理し、今後、同様に収益性を伴う事業に取り組む際には、この反省を十分に生かしてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 御丁寧な答弁ありがとうございます。

私たち一般市民あるいは利用者の方は、一日も早く再開をしていただきたいということを願っておりますし、先ほどの掘削問題でも、2年もかからないように、できるだけ早くできるように、いろんな手腕を使っていただきますことを要望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

## 太田陽子議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、7番太田陽子議員。
- 太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今、多くの市民の話題は熊の出没です。住民の皆さんの不安は本当に募っていると推察します。昨11月26日に日本共産党県議団と各自治体の市会議員などで、おのおのの現状などを県に申入れをしてきました。私の居住地は臥龍橋の近くですけれども、後ろの山からは何度も里に下りてきているようで、寒河江市の公式LINEで第三田沢川に熊出没など目撃情報が配信されています。私も秋田にいる友達が、昨々年、家のそばまで熊が来たというときにどうしていると聞いたところ、うちを出るときにきちんと熊がいないか確認してから出るということをお聞きしましたので、出るときは周囲を確認して、ばーんって戸を開けて音を立てて、熊に喚起を与えて出ているような状況です。

熊も心配ですが、一般市民の方の心配は、物価高騰対策です。熊と同じように緊急性があると思われれます。非課税世帯や独り親世帯など、冬の生活資金の支給などが自民党のごたごたで決まらない中、昨年と同様、寒河江市は1万円の給付金の決断をしてくださいました。寒くなりすぐに支給できるのは、本当にありがたいことだと思います。

しかし、生活困窮は、非課税世帯のみでなく普通に生活している市民の方も厳しい冬を迎えているのではないのでしょうか。国会では、最大規模の補正予算の審議が行われています。鈴木農林水産大臣がお話ししているお米券が、今、話題になっています。東京23区では、ほとんどの区で配られたということがテレビのワイドショーなどで報道されています。お米

以外のものも購入できるということも報道されていきました。寒河江市ではいつ配られるのかと期待している方もいるのではないのでしょうか。

しかし、昨日、昨々日、ちょっと忘れましたが、山形新聞では、半数以上の方がお米券では反対とのアンケートの結果が出されていました。今すぐにでも欲しいという御意見や、こんな一過性の対応では何にもならないなどの声が寄せられておりました。

チェリンPayのとき、年金生活者や高齢者の方などからスマホが使えない、差別ではないか、見捨てられたよだとの声が私に寄せられました。チェリンPayは商工振興であり、寒河江市内の方だけでなく、寒河江市で使用してもらえば商工の振興になります。私はこれで、チェリンPayは納得しましたが、市民の方は納得できたでしょうか。このたびの国から来る物価高騰対策、ぜひどのように使っていくか、全ての市民の方に恩恵があるような対策を望みたいと思います。

私は、日本共産党と通告している質問に関心を寄せる市民を代表して質問いたします。誠意ある答弁をお願いします。市長、まだです。今から質問、すみません、ちょっと長かったです。

通告番号3番、全てのさがえっこの良質な生育環境を整えるために、こども誰でも通園制度をどのように活用したかについてお伺いします。

令和5年6月の閣議決定において、こども未来戦略方針では、零歳から2歳の6割を占める未就園児を含め子育て家庭の多くが孤立して、育児の中で不安や悩みを抱えており、支援を求める意見がある。こうした中、こども誰でも通園制度は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き

方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等、柔軟に利用できる新たな通園給付、こども誰でも通園制度を創設することとしています。

具体的には、保護者の就労の有無や理由を問わず、零歳から2歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度です。これまで保育施設を利用するためには、保護者が働いているなど一定の条件を満たす必要がありました。しかし、こども誰でも通園制度は、保護者が専業主婦、夫も含めてであっても、理由を問わず利用できます。新制度を利用することで、子供にとって家庭と異なる環境や人との関わりを経験することができ、成長を促すきっかけとなるとしています。保護者にとっては、一時的に育児から離れることで育児の孤立、不安感が軽減されるほか、保育者を通じて子供の成長を実感したり、育児相談をする機会が得られるとされています。

子供を中心に考え、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成長環境を整備することを目的として令和8年より本格実施されます。このこども誰でも通園制度は、来年度、本当に本格運用開始になります。この異次元の少子化対策は、児童手当などの経済的支援に1.7兆円、こども誰でも通園制度などの全ての子ども・子育て世帯に対する支援の拡充に1.3兆円、共働き・共育での推進に0.6兆円、その財源は、既定予算の組替えから1.5兆円、歳出改革1.1兆円、子ども・子育て支援制度1兆円となっています。

子ども・子育て支援制度は、こども誰でも通園制度が本格実施される2026年、来年度から徴収されます。これは、医療保険に上乘せして国民から徴収する仕組みです。負担額は保険制度によって異なりますが、平均で月700円

から900円程度です。収入の多い方は1,000円を超えそうです。結局、高齢者も含め全ての国民から徴収する仕組みであり、増税と同じです。歳出の組替えも高齢者の医療費の窓口負担を1割から2割にするなど、国民への大きなしわ寄せに頼っています。このような物価高騰にあえいでいる国民の血税を使い実施する制度です。よりよいものにしていくため、寒河江市ではどのように考えているのか、今後どのように制度を実施していくのか、お伺いしたいと思います。寒河江市で今年7月より試行的に実施しているこども誰でも通園制度の実績についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 太田議員から事前に通告いただきましたこども誰でも通園制度についてお答えさせていただきます。

今年7月から試行的に実施しているこども誰でも通園制度ではありますが、本市においては、令和8年度からの全国実施に先駆けまして、今年7月からなか保育所において本事業を開始いたしました。県内では、山形市に続いて2番目ということでもあります。

このこども誰でも通園制度は、実施する施設が利用時間や食事の提供などについて自由に決めることができることとなっており、今年度は、利用時間を午前9時から午後12時まで、食事の提供は行わず、午前の1回、おやつを提供するという方法で実施しております。

制度の利用開始に当たっては、利用者が登録することに加え、利用施設と面談することが必須とされています。

なか保育所の11月までの実施状況については、面談を終えて利用登録を完了した方が10名で、7月の開始から11月末までの延べ利用者数は、24名となっております。

この制度の対象は、生後6か月から満3歳未満の児童ではありますが、これまで利用した児

童は、全てゼロ歳児でありました。また、利用時間については1時間単位となっておりますが、2時間または3時間での利用が多く、毎月、定期的に利用している児童もおります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 この制度は、寒河江市など小規模な市町村の実施で利用者がどうなるのかなと思ったのですけれども、登録が10名おり、7月より延べ24名の利用者があるというので、ちょっとあるのだなという驚きがありました。零歳後半から初対面の人や初めての環境での不安感情が強くなり、人見知りと言われる時期です。この時期に入所する子供にとって大きな不安が生じ、入所だけでなく保育者が替わったり、子供の集団構成が変わったりと、大きな不安があるのではないかと思います。

しかし、昨年視察に行った那覇市が先行的にやっておきまして、そのお話をお伺いしたところでは、何度も繰り返し利用する中で、子供も慣れてきて安定して過ごしている状況も出てきている。家族も、安定してお話も伺えるようになってきたなど、そういう前向きなお話もございました。

利用した家族の声なども広く集め、どのように子供の育ちを応援でき、良質な生育環境を提供できたかなど研究が必要で、それを基にしてこども誰でも通園制度をよりよい制度としていくため、来年度よりどのように展開していくのか。

(2)です。令和8年度より本格実施に当たり、課題、拡充すべき点などについてお伺いしたいと思います。

実際、子供を預かったなか保育所の保育士の経験でどのような課題が見つかったか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、制度を実施して課題があったのかとの御質問であります。7月の実

施から現在まで数か月しか経過していないため、まだ十分に判断できる段階ではありませんが、なか保育所からは、現時点で大きな課題はないと聞いております。

ただ、運用上の小規模な問題、課題ではありますが、こども誰でも通園制度を実施するには、こども家庭庁が用意した利用システムを使用しなければなりませんので、保育所職員がその利用方法をしっかりと理解し、運用できるようにするのに多少時間を要するということが挙げられます。

なお、このことにつきましては、本市においてシステムの利用方法に関するマニュアルを独自に作成しているところであります。このように対応することで作業時間の短縮に努めているところであります。こども誰でも通園制度の実施に当たりましては、ホームページや市報等でお知らせしておりますが、新しい制度でありますので、十分に認知されていないということも考えられます。太田議員からは、思った以上に利用者があるというような感想もいただきましたが、今後も様々な機会を捉えてPRし、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 今後、民間の施設での実施なども出てくると思います。改善や課題を公立であるなか保育所できちんとまとめていただいて、そして新たな制度を活用して施設で運営しようというところで、そのやったことに対する情報の提供など、それが今後重要であると思います。民間の保育施設などでもどうだったのかというのは、すごく不安があるようなので、それを望んでいるような状況もあります。それで、令和8年度から本格実施に当たり、行政として拡充すべき点などを検討しているところがあればお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本格実施に当たり拡充すべき点についての御質問であります。まずは、この制度を国が定める基準どおりに円滑に運用していくことが大事ではないかと考えております。毎年、保育施設の利用者にアンケート調査を行っておりますが、その中で利用しやすい方法について意見を頂戴するほか、今後、これに加えて、こども誰でも通園制度の利用者を対象にアンケートを行っていきたくと考えております。このように利用者の意見を広く聞きながら、より使いやすい制度となるよう努めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 寒河江市内の保育施設などでも、あまりにもこの制度が曖昧でどうしたらいいか分からなくて検討を考えているが、実施には至っていないなどということが多くあるのではないのでしょうか。民間の施設では、面談に係る費用の補助などあまりにも低価の保育料、保育士の補充、施設の拡充など、大きなハードルがまだまだあるのではないかと思います。

全国の保育施設に勤務する保育士177名にアンケート調査したというのがありました。Googleフォームでアンケート回収したBABY JOB株式会社というところが行ったアンケートですが、こども誰でも通園制度に対して7割の保育士が、保育士の負担が大きそうだと回答しています。一時保育との違いが分かりにくい、在宅子育てされている保護者の負担軽減につながりそうだということも答えられています。どうするといったときに「不安がある」と答えた保育士は、9割以上あるということでした。あとは保育士確保が一番、作業量の増加、安全面の管理などが挙げられています。受入れ体制をどうしていくか、延長とか運営管理とか給料がどうなる

かとか保育士の確保、そういうところなども挙げられています。

そんな中で、寒河江市の保育施設の方などもお話をお聞きしますと、この制度には興味があるけれどもよく分からない。先ほど市長もおっしゃられましたが、周知していくというのが大切なのではないかと考えております。この検討、受け入れるか、制度をやるかやらないかというのを迷っているという施設もあるようです。

その中で、本市としてどのような支援をしていくかというのを踏まえて、(3)の令和8年度より本格的に実施される制度をよりよい制度としていくためにどのように展開していくかというのを伺いたいと思います。

こども誰でも通園制度は、保育所や幼稚園、こども園、その他、子育て支援拠点、児童発達支援センターなども行うことができる。保育所以外、民間の企業なども実施できるのではないかと思います。そういうことについて、寒河江市としてはどう考えて制度を運用していくか、伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 保育所以外での実施についてありますが、このこども誰でも通園制度の令和8年度の実施について、まず市内の保育施設に確認したところ、令和8年度から実施したいと考えている施設が3施設ございました。

この制度は、御質問のとおり、保育所だけではなく認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点、企業主導型保育施設、認可外保育施設、児童発達支援センターなどの施設のうち、市が認可を行った施設で実施できることとされております。

制度を実施する施設の増加は、利用者の選択肢拡大につながりますので、こうした保育所

以外の保育施設から制度に取り組みたいとの相談があった場合におきましては、寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等に従って新たに認可を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 認定は市が行うこととなっているようです。全ての子供の育ちを応援できるように、障がいのある子供や要支援児、医療ケア児なども希望者がいた場合など、加えて検討してほしいと思います。

月10時間の利用時間では、子供の育ちの支援として適切か、時間の延長などはどう考えていくか、一時保育との兼ね合いなどどのようにすみ分けていくのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 一時保育とのすみ分けという御質問でありますけれども、月10時間の利用時間の拡大と一時保育とのすみ分けという2点の御質問であったと認識しております。

まず、月10時間の利用時間の拡大につきましては、この制度に関しまして国が示すQ&Aにおいて、独自の上乗せを妨げるものではないとされておりますが、本市における現在の利用状況を見ますと、月10時間の上限に達している利用者はいない状況であります。利用時間の上乗せは保育施設の負担増加にもつながることから、慎重に判断していく必要があるのではないかと考えております。まずはこの制度を円滑に実施し、定着を図っていくことが重要でありますので、制度の周知を徹底し、より多くの人に利用していただけるように努めてまいりたいと考えます。

次に、一時保育とどのようにすみ分けをしていくのかという御質問についてですが、このこども誰でも通園制度では、利用に当たって理由を問わないこと、利用対象が生後6か月

から満3歳未満に限るということが一時保育と大きく異なる点であります。保護者から相談があった場合には、世帯の状況をしっかりと聞き取り、どの制度を利用することが保護者の負担軽減につながるのかということを考えながら制度を適切に運用してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。

子供の育ちを見て、必要であれば継続した利用などを考えていく必要があるのではないのでしょうか。そのときは一時保育などの利用も併せて考え、保育事業者や従事者の意見をまめに聞いて、協議会などが必要であればそういうことを開き、検討をしていただきたいと思います。

保育施設等での保護者対応の負担、記録、あと計画も立てなければならない、請求処理、連絡の煩雑に対してどのような支援をしているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 保育施設等での負担を軽減するため、市としてどのようにして支援していくのかとの御質問であります。令和8年度からの全国展開に先駆けて市立のなか保育所で実施したことは、保護者の負担軽減はもちろんであります。先行実施することでノウハウを蓄積し、今後、実施を希望する民間などの保育施設への支援に活用、生かしていくことが大きな理由であります。

前の質問でも述べさせていただいたとおり、この制度は利用登録から保護者との連絡、利用後の記録など、こども家庭庁が用意したシステムを利用しなければなりません。本市では、数か月間の経験ではあります。システム利用方法に関するマニュアルを策定し、また、利用料金収納などのノウハウも蓄積されております。これから制度を実施しようとする

る保育施設に対しましては、マニュアルを含めこれらノウハウに関する情報を提供することはもちろん、今後、民間施設において新たな課題が見つかった場合、市が窓口となって、こども家庭庁等に確認しながら運用を支援してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 システムで管理するというところで、利用者からの申請も全てオンライン窓口があるし、あと、申請して審査、利用認定も、それもまた戻すという形でなると。ただ、予約して面談、これは、面談は直接会わなければ駄目なので、こういう必要な手間が出てくることも考えられます。

でも、この時間に関しては、保育料には入っていない。そういうところもありますので、そういうところは、市独自として支援とかを考えていってほしいと思います。1時間の面談といっても結構記録があります。アセスメントを取るたって簡単にはいかない。初めて見る子供を1時間で全て把握するなどというのは、すごく困難です。どういうことがあるのかとか、細々聞かなければならないような状況で、預かる者の身としたら、生身の子供を預かるわけです。それで、その面談だけで把握できないような部分も多々あると思います。そして、2時間預かって、2時間ずっと泣き続けて、さっぱり保育士、それも有能な何年も経験した保育士が当たっているわけです。そういうときに何にもないわけでないとか、簡単にシステムでこれからいろいろパソコンに入力すればすぐ出てくるとか多々ありますけれども、それだけで保育をやるのであれば、保育士は誰でもできます。でも、保育を勉強してきて、子供をきちんと理解して、子供中心の制度なんです。保護者のための制度でないとな国は言い切っています。子供を中心に考える制度だということなので、

その点は、もう少しきちんと寒河江市でも精査して、必要なところは本当に必要な手だてをしてほしいと思います。

先ほどから周知徹底するということがありましたが、この制度を実施したいという3施設だけでなく、どうしようかなと考えている保育施設の方もあられるのではないのでしょうか。そのときにやりますかやりませんかとかそういう文書の配布だけ、この8月1日号の市報に子供のどういう制度がありますよというのが書いてあるんです。その中にもこども誰でも通園制度が書いてありますが、これで何してくれるのかなみたいな感じがします。私はなかなか不得意ですが、若いお母さんたちは、スマホを片手にぱっぱぱっと調べられるとは思いますが、周知徹底というのは今後の課題であるのではないかと思います。できればやると言った3施設以外の施設でも、ちょっとお話は聞いてみたいという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そういう方に対してなか保育所でのノウハウを伝えること、あと、市の伝えることというのは重要であり、寒河江市は、本気で考えている保育施設との信頼関係などを結べるのではないかと思います。

聞き取りもすると先ほど市長はおっしゃいましたけれども、その都度、実施している施設に聞き取りをして、よりよい制度になるように、子供が本当に必要なところで必要な支援を受けられるようにしていくことが大事だと思います。こども家庭庁が鳴り物入りでやる制度です。これをきちんとどういうところが、3万9,000人の市ではこのぐらいの需要があって供給しているけれども、こういう問題が出てきたとか、その都度、把握して国に届けていくということも重要だと思います。これは、2027年度ぐらいまではいろいろ試行してもいいようなことも書いてありますので、ぜひよ

りよい制度に、計算できないんですけれども、先ほどお話ししたように何兆円もかけて行う制度であります。よりよいものにしていただくためにみんなで、できれば民間の施設とか公立の保育士とか園長先生の段階でもよろしいんですけれども、協議会などを開いてこの制度をどうしていくかというの、やっている人の話を聞いたり、そういう研究、研修をしていくということも重要なのではないかと思います。

あと、問題があるんです。この事業を実施しても保育単価の問題、専従の保育者を雇えるのかという現状があります。12月23日から最低賃金が山形県でも1,000円を超えます。しかし、この保育単価はそれにも至っていないような状況です。山形市の試行的事業の紙をもらったんですけれども、委託料が子供1人1時間当たり850円と書いてあるんですけれども、この単価で1人850円、ちょっとびっくりしたんでしたけれども、そんなことのないように、きちんとそういう点でもサポートをしていただきたいと思います。

保育現場では、今でもいろいろな意味でマンパワーの充実が問題になっています。いろいろ保育園での保育士の不適切な言動とかがワイドショーなどをにぎわせています。私も同じような職場にいたので心が痛みます。本当に心配されるのは、この制度に手を挙げた通園の保育施設でも、こども誰でも通園制度において本当に保育士が足りているのか。これはきちんと資格を持っている保育士です。保育の研修を受けた人でなくて保育士、保育士の確保に対してどのように考え、保育士のきちんとした処遇改善、施設整備などに係る助成の充実、配置基準の改善、今の保育所でもこんなに山積みの問題があり、改善の兆しはあまり見えません。その中でこういう制度を取り入れていくということが本当に子供にと

っていいことなのか、子供もそうですけれども保育所や保育園、こども園など、そういう保育施設にとってもいいことなのか。

私も本を読んでいて、よい方向にこの制度を持っていかねばならないと思っているのですが、どんどん気持ちが、本当に大丈夫なのかなということを考えざるを得ません。日本では、保育は家庭の仕事という概念が少しずつ改善されてきていますが、まだまだ保育士の賃金などを見る限り改善の余地があり、伸び代が大きくて笑ってしまうような段階です。北欧のように、幼児教育に関わる方が大学教師並みの賃金になる、そういう世の中になってほしいと思っています。

先ほどもお願いしましたが、民間の施設で実施する場合など軌道に乗るまでは、本当に全ての点で十分な支援をしていただきたいと思います。何兆円もかけてやるこの制度をよりよい制度にして、全ての子供が安定して成長・生育できる場を得られることを願い、質問を終わります。

続いて、通告番号4番、情報が届きにくい高齢者などに対するの対応をということです。

最近、熊の出没が頻繁に起きています。私を含めて情報弱者と言われる方が多くなっています。陵西中学校に熊が出ました。そのときに、夕方のニュースで陵西中学校が映って熊の足跡が映るようなことがありました。夕方まで、このニュースが出るまで知らないで生活している人がおりました。暗くなってから私のところに電話で、いや、おっかない、熊出たんだってねって、独り暮らしでようって、独り暮らしは私も知っていますが、独り暮らしの高齢者の方でした。おっかないということ、入ってきたらどうしたらいいべとかってすごく不安がっていることを電話で話されておりました。私が行っても熊は退治できませんけれども、でも、何かあったらいつ

でも行くから、携帯も夜は枕元に置いてっから大丈夫だからって言って電話は切ったんですけれども、そういうふうには知らずにいる人もいます。どこかのまちで知らずに散歩して襲われた高齢者もおりました。市役所の職員に教えていただいて私も公式LINEなどを入れたんですけれども、ほんで市民生活課の広報車も朝6時から回っていただいて、一生懸命広報していただいている状況も分かりません。

しかし、何で回ってんのかなって私なんか見出しに行って、あれ、補佐が回っているのかって思って見ていたら、熊が出没しています、気をつけてくださいということだったんですけれども、そういう広報車を回したり防災行政無線を回したりして、本当に市としては、努力していることはよく分かりますが、防災行政無線も、聞こえないということも多く寄せられています。高齢で耳が聞こえにくくなっているという問題、あと、気密性の高いおうちに住んでいると聞こえが悪くなる。あと、雨などが降ると聞こえにくくなるなどというのがよくあります。本当に市の職員は、朝早くから広報車を回していただいて、自分の危険を顧みず回っていただいているのには、敬意を表したいと思います。そのような熊の情報などもあります。

また、先ほど沖津議員からあったように、市民浴場に関しても本当に楽しみにしている高齢者が多く、休んでいるという情報が伝わらないということが私のほうにも寄せられています。何で休んでいるんだって、毎週行っているんだげんとという声も寄せられています。確かに公式LINEとかで休業していますとかというのは出ておりましたが、でも何でもか、高齢者に分かるようにというのは、なかなか難しいです。この間の懇談会での新聞を読んで分かったとか、そういう方もおりました。

た。詳しい情報を得るには、スマホが必要だということが分かりましたが、それでも使えない人には届かないような状況にあると思います。市報での情報なども高齢になると目が見えにくいか読むのが困難、防災行政無線などが聞こえにくい、そういう状況もあり、情報が届きにくい方への情報提供が本当に、今後、ますますの課題になるのではないかと思います。雨が降ってりゃ聞こえないみたいな。共助という考えもあるということがこの間のヒアリングでありました。私も独り暮らしの高齢者が近くにおりますので、私もその人も高齢者ですので、いち早く逃げなければならないときは、すぐにでも行って一緒に逃げようという覚悟はありますが、そういう方ばかりでなく情報を得たいという方もいらっしゃるので、今後、ますますの課題になると思います。緊急の情報や市からのお知らせなど広報誌等では補えない部分をどのようにカバーしているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。  
再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時15分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 緊急の情報や市からのお知らせなど、広報誌等では補えない部分をどのようにカバーしているのかというような御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

現在、緊急に周知が必要な事案が発生した際には、まず市の公式SNS、市ホームページ、公式アプリ「寒河江ぽけっとナビ」などを通じて迅速に情報を発信しているところであります。

あわせて、災害等の避難情報や熊の出没情報

など特に緊急性が高い事案については、防災行政無線の放送や広報車による巡回を行い、対象地域への情報伝達に努めているところがあります。

また、これまで新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の周知でありますとか選挙公報など緊急かつ市報等では対応できない情報については、臨時的に町会長の皆様に書類の配布や回覧をお願いしてきたところであり

ます。実際に大雨による避難指示発令時には、町会や自主防災会、消防団の方々が高齢者世帯などを訪問し、直接声をかけていただくなど、地域コミュニティーを通じた情報伝達が大きな役割を果たした事例もございます。

今後も緊急情報につきましては、SNS、ホームページ、アプリ、防災行政無線などのデジタル媒体に加え、町会長を通じた周知や戸別訪問など状況に応じた多様な手段を組み合わせ、高齢者など情報が届きにくいとされる方々を含め、市民の皆様スムーズに情報が届くよう心がけてまいります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 町内会長の役割が大きくなってくると思います。そういうところも町会長になる不安になっているという声も届いていますので、地域全体で地域の防災をどうしていくかということを考えていくということも大事なことはないかと私も思っております。

私の地域なんかは、高齢者の2人世帯というのが多くなっています。若い人は日中働きに出る、そういう中で、できれば伝達体制なども、ちゃんと町会でこの人に誰が伝えるとかということも決めているのですけれども、そういうことが本当に緊急時にできるか。今、心配なのは、熊の情報とかそういうことであります。広報車を回している市の職員の安全とかそういうことも踏まえて、スムーズに伝わ

るのはどういうことかというのを今後も検討してほしいと思います。

そこで、防災行政無線の更新時期に来ているということです。防災行政無線などが届きにくい高齢者などへ戸別受信機、防災ラジオということですが、そういうものの活用などは考えられないかということについてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市の防災行政無線につきましては、定時のミュージックチャイムのほか、緊急時には、消防防災、有害鳥獣、全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報を発信し、平成26年度から運用を開始しております。現在使用している無線システムは、令和11年5月をもってサービスが廃止されるということから、今年度、防災行政無線の更新に係る設計業務を行い、令和8年度、9年度の2か年で更新工事を予定しております。

御提案の戸別受信機につきましては、現在、町会長や急傾斜地地区にお住まいの世帯、福祉施設などに配置をしておりますが、今後、戸別受信機を高齢者世帯全てに配置する場合には、電波を受信しにくい場所があるなどの課題が考えられますので、こうした課題等を整理しながら検討してまいりたいと考えております。引き続き、戸別受信機の活用と地域コミュニティーによる声かけ等を組み合わせ、情報が届きにくいとされる高齢者の方々にも情報を迅速かつ円滑にお届けできるよう努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 今、いろいろな危機的なことが起こっている中で、平等に情報を伝えるというのは、行政の役割ではないでしょうか。耳が遠くなっている高齢者、雨などでは聞こえにくい防災行政無線とかを考えると、防災ラジオ、戸別受信機、これを別に高齢者に全員

というわけではなくて、ぜひ高齢者にアンケートを取っていただいて、そういうのが手元にあれば利用したいということを聞いていただいて、そういう人だけでも考えていただければいいのではないかと思います。

電波のことは、あんまり私は詳しくないんですけども、ほかの市町村で安価で防災ラジオを提供しているなどというところの事例もあります。そういうところをもう少し研究していただいて、必要な人に必要なだけ戸別受信機、防災ラジオを貸していただけるとか、そういうところも、今、更新時期に来ていると考えていくというのであれば、考えてほしいと思います。別に全員というわけではないので、利用しただけで、できる範囲で利用料を頂くなど、そういうことも考えて計画の一つに入れていただきたいと思います。今回質問しました。

本当に、今、先ほどもあったように、市民浴場の件とか結構電話が来るんです。ほんてなんだかって、本当に伝わっていない情報がこんなにあって、情報弱者と言われる方がこんなにいるんだというのを改めて実感しました。昔、有線放送というのがありまして、朝早くからうるさいんですけども、でも、今日の情報とかそういうことを流してくれて結構助かったという方もおられたのではないのでしょうか。今、地域が薄れて孤立する人が多くなっている中、こども誰でも通園制度しかり、この情報を得られない人たちなども含めて誰も取り残さない、子供の政策を頑張る、ぜひ佐藤洋樹市長の後を継いでいただいて考えていただければと思います。

本当にありがとうございます。質問を終わります。

### 後藤健一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番、6番について、16番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 壮風会、後藤健一郎です。よろしく願いいたします。

さきの9月の定例会で当会派佐藤議員が市役所職員の現状について一般質問を行いました。近年、民間企業との採用競争の激化や若手職員の離職などにより、多くの自治体で人材確保が難しい状況となっております。こうした状況が今後さらに進むことを考慮しますと、住民対応や文書作成、データ分析など、市役所の日常業務においてA Iを戦略的に活用することは、極めて重要だと考えます。

また、近年は、生成A Iを使って旅行プランをつくる人が急増しており、宿泊専門コンサルティング会社宿研が2025年夏に行った調査では、旅行者の3人に1人が宿泊施設探しに生成A Iを利用したという結果も公表されております。もはや生成A Iは、旅行計画の新たなスタンダードとなりつつあります。

令和5年6月の定例会で月光議員がA I活用について一般質問をされております。しかし、A Iの進化は極めて早く、この2年半で自治体におけるA I活用の位置づけは、検討から必須の取組へと大きく変わっておりますので、改めてこのテーマについて質問をいたします。

まずは、市役所の日常業務におけるA Iの活用の現状について伺います。

令和5年6月定例会の一般質問の答弁では、当時の市役所でのA I活用は、文字読み取りと議事録作成とかなり限定的でありました。その答弁、佐藤市長は、令和4年3月に寒河江市デジタル戦略計画を策定し、A I技術を活用して業務の見直しを行う方針を定めている。住民サービスの向上、地域課題の解決、職員業務の効率化に向けて効果が見込まれるものについては積極的に導入したいと答弁されておりましたが、その後の進展は必ずしも

十分には見えていない印象であります。現状、A I の導入はどの程度進んでいるのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 市役所の業務におけるA I 活用の現状について御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、いわゆる識別系A I の活用についてですが、紙ベースの帳票等を読み取り、記載された文字情報をデジタル化するA I - O C Rについては、税務課で月約1,000件の紙の納付書をデータ化するために活用し、そのデータをR P Aで基幹系システムに自動的に入力したり、各課で行っているアンケートの回答用紙をデータ化したりするために活用しているところであります。

次に、音声データから自動的に文字起こし及び要約を行う議事録作成システムについては、月平均35時間の会議や、音声メモの録音データを文字起こしするために全課で活用しています。

一方、生成A I についてですが、インターネットを通じて提供される無償の生成A I サービスについては、職員が入力し学習した情報が、他の利用者に活用される可能性がございます。このことから活用に当たっては、令和5年5月に全職員に通知したルールに従いまして、情報セキュリティ上のリスク対応及び生成内容の正確性に関する十分な検証を徹底することを条件として、利用申請の稟議を得た職員による業務活用を進めているところであります。具体的な活用例としては、挨拶文の作成、文章の校正、知識の習得、業務のアイデア出しなどが挙げられます。これまでのところ30人ほどの職員が活用しているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

まずは、メインとして使われているのは、市長もおっしゃられましたが識別系A I、従来のA I ということでしょうか、決められた行為を自動化するというもので主につくっているということでした。

ただ、この3年で急速な進化をしているのはいわゆる生成A I でございます、C h a t G P T や G e m i n i、C l a u d e などと言われるところであります。

それでは、今後の方針について伺いたいと思うのですが、総務省が2025年6月に発表した「自治体における生成A I 導入状況」によれば、生成A I を「導入済み」と回答した自治体は都道府県だと87%、指定都市で90%、その他の市区町村では30%でした。これに「実証中」または「導入予定」を含めると、都道府県と指定都市は100%、その他市区町村も51%に達します。もはやA I 活用は、効率化のための手段ではなくて、社会変化に対応するための必須の施策となっております。

私は、以下の3点から生成A I の本格導入を提案いたします。

まず1点目、人手不足、人口減少への対応。限られた職員数の中、窓口業務、書類作成、集計作業などをA I が補完することで行政サービスを維持、向上できます。

2点目、行政サービスの質と効率の両立。住民からの問合せ、申請処理、広報など、自治体業務は多岐にわたります。A I による自動応答やデータ解析を取り入れることで、業務効率と住民満足度の向上を両立できます。

3点目、国のD X 政策と補助金制度。国もD X 推進を重点施策とし、総務省のガイドライン整備や補助金制度により、導入コストや検討負担が大きく軽減されております。

こうした状況を踏まえ、寒河江市役所における生成A I についての今後の方針を伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市におけるA I活用の今後の方針についてお答えいたします。

A I技術は、後藤議員のおっしゃるとおり、限られた人的資源の中で行政サービスを維持向上させるための重要なツールであると認識しております。このような視点から本市といたしましては、今後、A I－OCRや議事録作成システムのようないわゆる識別系A Iシステムだけではなく、生成A Iサービスをいかに活用するかが重要であると考えております。

しかしながら、既存の無償生成A Iサービスは、未公開の情報を学習データとして使用すると、それが公開情報になってしまうなど情報セキュリティ上の課題があるため、職員が入力した内容や学習させたデータを外部から完全分離できるL G W A N環境下での自治体向け生成A Iサービスを活用していきたいと考えております。

まず、本格的に生成A Iサービスを活用するための準備段階といたしまして、職員向けD X推進研修の講師である総務省地域情報化アドバイザーの助言により、10月から3社の生成A Iサービスのテストを順次行っているところであります。

今後は、来年度当初予算に必要な費用を計上し、予算確保の上、令和8年4月に改めて利便性や正確性、提供業者のサポート等の確認を行った上で生成A Iサービスを選定し、5月から活用できるよう進めてまいりたいと考えております。同時に、本市の実情に即した生成A Iに関する活用ガイドラインを作成し、情報セキュリティや生成内容の正確性確保などを徹底してまいりたいと考えます。

全ての職員が積極的に生成A Iサービスを活用することにより、職員の業務負担を軽減しながら新たな課題への取組に労力をシフトさせるよう促すことで、職員の能力開発と市役

所の組織活性、そして住民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

今お伺いしたら、非常に次年度に向けて前向きに検討されているということでびっくりしました。非常にいいことだと思います。私は、今このようにA Iの活用についてとお話しして、市民の方とかにもお話ししたときに、よく勘違いされるんですけども、職員、例えば仮にサトウさんとしますけれども、そのサトウさんの代わりにA Iが、サトウさんが持っている仕事を全てできるというようなイメージを持っていらっしゃる方がいるんですが、決してそういうことではないんですよ。同じ係にいるサトウさんとスズキさんとタナカさんと、それぞれが業務で行っているメール返信とか書類作成、データ整理等、A Iが非常に得意とする分野をA Iのほうに任せると。その結果、その3人がそれぞれ持っていた業務をA Iに振ったところ、合計で1人分の業務削減ができた。その時間を人間にしかできない対話や判断といった業務に充てるというのがこのA Iの導入という考え方でありませぬ。

先ほど太田議員からこども誰でも通園制度について一般質問がありましたけれども、あのケースで言うならば、要は、保育士が合間にやらなくちゃいけないデータ入力とか管理、報告と、こういうものをA Iにしてもらって、その時間、パソコンに向かっている時間を子供に向かい合う時間に充てると、こういう考え方だと思います。

私がこの一般質問を通告する直前に、寒河江市役所でD X推進の研修が行われたという記事が山形新聞に掲載されておりました。もちろん私は職員ではありませんので参加しておりませぬけれども、A I活用のメリットです

とか具体例というのは、多分、今のような同じような説明がされて、その研修に参加された方は、なるほどこういうことなのかと共有できたのではないかと思っております。

ちなみに、民間企業の例ではありますけれども、GMOグループが生成AI導入により1人当たり月30時間削減できて、グループトータルでは年間で151万時間の業務を削減できたという報告もあります。職員数が多い市役所においても、相当な効果が期待できるのではないのでしょうか。

そして、その生成AI、先ほど市長もおっしゃられておりましたが、無料のAIを使うと内部でのデータ、こういうことを学習したということが外部に漏れてしまうということがデメリットとして考えられるので、なかなかこれまでだと導入しづらいということがありましたが、まさに先ほど市長がおっしゃられたとおり、市役所内のLGWAN環境下で利用できるLOGO AIアシスタントをはじめ自治体AIzevoもしくは行政専用AI「マサルくん」とか、自治体ならではの環境とか安全性に配慮したような生成AIのサービスも増えており、導入済みの自治体を調査したところ、こういったソフトを利用しているという事例が多いようです。行政は、安全性確保がまず最優先でございますので、ただ、慎重になり過ぎると何事も進められませんので、まずは小さく試していただいて、そこからぜひ進めていただければと思います。具体的には、来年度とかにも検討されているということでしたので、ぜひ進めていただければと思います。

さて、今年10月にアメリカの有力旅行メディア「ナショナルジオグラフィック」が発表した2026年に行くべき世界の旅行先25選に、日本から唯一、山形県が選ばれました。また、日本最古の英字新聞「ジャパントイムズ」は、

持続可能な地域づくりに挑む自治体特集の第1号として山形市を取り上げました。さらに、つい先週の話ですけれども、1936年創刊のアメリカ大手旅行ガイドブック「フォーダーズ・トラベル」が、訪れる価値のある世界の10の目的地として、日本で唯一、山形県鶴岡市を紹介しました。

日本における観光消費額の約7割を日本人が占めている中、オーバーツーリズムの地域を日本人旅行者が敬遠する傾向も少なからずありますので、また、今、ニュース等があるように、中国政府の渡航自粛要請のように、地政学リスクもこういった問題が存在します。それゆえに、過度にインバウンドに依存するのは慎重であるべきですが、前述の報道は大きな追い風であり、英語圏の方だけではなく国内外から山形への関心が高まることが期待されております。

さらに、2026年のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の舞台は、奈良県、滋賀県ですけれども、当市の慈恩寺から撮影がスタートしており、ロケ地巡礼のような誘客のチャンスが出てくるかもしれません。

冒頭に述べましたが、現在、個人旅行の計画方法は大きく変わっており、ガイドブックや旅行サイトだけではなく、生成AIに旅のコースをつくってもらう人が急増しております。私も試しに、今日、12月5日に山形県に行きますと、山形駅発でレンタカーでおいしい果物を楽しめる1日の観光プランをつくってくださいと依頼したところ、移動時間、所要時間、料金、果樹園名、施設名、商品名まで含めた詳細なプランが10秒ほどで作成され、レンタカーはスタッドレスタイヤ装着かを確認してくださいというアドバイスもしてくれました。もちろん内容に誤りもありましたが、作成スピードは圧倒的で、もし違う内容を希望すれば、また瞬時に別プランを提案してく

れたので、使う人が増えているというのは、確かにそういうことだろうと納得したところでもあります。

私は、専門家ではないので詳細は分かりませんが、生成A Iが旅行のコースを選ぶ基準は、多くのサイト、SNSで言及されている、季節に合う、地域固有の魅力がある、営業状態が分かる、データが整理されているなどとされており。つまり寒河江市がA Iに選ばれるかどうかは、A Iが理解しやすい形でデータが整備されているかどうか鍵になるようです。

ほかの自治体を見ますと、長崎県ではながさき旅ネット「A I旅プラン」、三重県では「A I（人工知能）が作るオリジナルコース」、京都観光N a v iでは「A I自動モデルコース」、箱根町では「はこタビ」など、A I活用による観光ルート作成が進んでおります。

私は、寒河江市が同じレベルのシステムを今すぐつくる必要性は低いとは思いますが、観光情報をA Iが読み取りやすい形で整備することは、必須であり急務であると感じております。

具体的には、観光スポット、飲食店、宿泊施設、イベント情報の統一フォーマットによるデジタルデータ化、可能であればオープンデータ化が望ましいと考えます。オープンデータは機械判読性が高く、A Iが正確な情報元として利用できます。その上、自治体公式のデータは信用度が高いため、A Iに優先的に採用されやすくなります。例えば、平仮名の「さがえ」と漢字の「寒河江」は別物と判断しますので、表記の揺れを避けるため、観光スポットや今行われているさがえイルミテラスのようなイベント時には、SNS投稿をするときは、統一ハッシュタグを推奨するだけでもA Iの学習に大きく寄与すると思われま。訪問者数や投稿量が増えれば、人気の高

い観光スポットとA Iに判断されやすくなるのではないのでしょうか。こうした整備が進めば、A Iが寒河江を自動的に紹介する確率が高まり、ひいては市全体の観光消費拡大や回遊性向上につながると考えます。このように生成A Iに選ばれやすくするため、戦略的に観光情報を整備することについての見解を伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 観光分野での生成A Iの活用につきましては、ただいま後藤議員からもございましたが、自分が行きたい場所に対して周辺の観光情報や現地でどんな体験ができるかなど、希望に合わせて生成A Iが提案してくれることから、明確な旅行計画がない場合や旅行に慣れていない方でも簡単に旅行プランの作成が可能となり、旅行者の利便性の向上や新たな楽しみの発見、周遊のきっかけとして活用されているところであります。

生成A Iは、インターネット上のホームページやSNSから発信されたテキストデータやハッシュタグなどからデータ情報を収集しており、ウェブ上の多様なデータが統合、学習されることでその能力が発揮されるものであります。観光分野であれば地域の観光スポット、宿泊、飲食、交通、イベント、季節の特産など多様なデータを横断的に統合し、網羅的な旅行プランを提案することが可能となります。

こうしたことから、ウェブ上に提供する観光情報の質と量を充実させることが、生成A Iに選ばれる観光情報につながると考えます。本市でもホームページやSNSでの観光情報の発信をしておりますが、生成A Iで選ばれる観光情報の質と量といたしましては、まだ不十分な情報であると考えております。本市の観光情報が生成A Iに選ばれ、旅行者の興味や関心に従った旅行プランとして提供され

るには、ウェブ上のデジタルデータをいかに充実させるかが重要になります。そのためには、生成AIで選ばれやすいテキストデータやハッシュタグを活用したSNS発信など、ウェブ上におけるデジタルデータの充実が必要であり、今後、本市に関する観光情報の発信の在り方について、観光関係者と共に研究、検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ぜひ進めていただければと思います。

先ほど私が申し上げた例えばハッシュタグで統一したらいいんじゃないかとか、もしくはそのデータをしっかりつくったほうがいいんじゃないかというのは、別に生成AI対策というだけではなくて、今日は金曜日ですので、この週末じゃあどこに行こうとか日曜日どこに行こうということで、ふだん、普通に皆さんネットで検索されていると思うんですけども、このネットで検索するということに対しても非常に有効ですので、必ずしもAIの対策としてやらなくちゃいけないというよりは、普通どおりこれからの観光地としては、当然に整備されていくものではないかと思えます。

私は、今後、団体旅行から個人旅行へのシフトがさらに進むと思っております。理由は、これまで旅行需要を支えてきた65から75歳ぐらいのアクティブシニアと言われる層が75歳以上に移行して、まず外出の頻度が減ること、そして、現在、バスの運転手不足、そして原油高、さらには宿泊費の上昇などで旅行代金が非常に高騰しておりますので、旅行会社が団体旅行を組むということが、非常にリスクが高くなっております。団体旅行は、予約が早くて観光地側としては安定性が高いので非常にありがたいんですけども、個人旅行は、今日天気がいいから出かけようとか、

雪が降っているので遠くじゃなくて近場にしようとか、でも雪がかぶっているいい景色を見たいので、日帰りではなくて宿泊に変えようとか、予定を気軽に換えられる弾力性があるのが個人旅行のいいところだと思います。そうすると、事前に入念に調べて行程をつくるというのはなかなか難しくなるので、先ほど申し上げたように、AIに今日こういう気分でここに行きたいと個別最適ルート提案をお願いするという人は、確実に増えるのではないかと思います。

これまで旅行代理店や都市部でのPRというのがセオリーでしたけれども、今後はネットの検索ですとか、AIに選んでもらうためAIに情報を届ける、つまりは、AIに認識されやすくするための情報を整理・整備することが今以上に重要になってくるかと思えます。

現在、さがエイルミテラス2025が開催されておりますけれども、私は議員懇談会でも申し上げたんですが、イベントは、集客そのものもちろん大事だけれども、来た人にどう寒河江にお金を下ろしてもらうかと。市の予算を使ってイベントをやる大きな目的というのはここだと思います。例えばさがエイルミテラスの来訪者に、先ほど言ったように、統一のハッシュタグで投稿してくださいとお願いしたらどうでしょうか。飲食店の営業時間や定休日がしっかりとデジタル情報で整理され公開されていたら、その後の流れはどうでしょうか。これらを行っただけで、ネット検索への対応やイベント後の市内飲食店への回遊を生むだけではなく、この後、AIが寒河江を選びやすくなる要因にもなるのではないかと思います。

寒河江もいろんなイベントを行っております。しかしながら、現在、イベントをやっているときの情報とか年間を通しての観光情報は、そのときのイベント用とかキャンペーン用と

ということで、その都度、作成されたものが多く、中には紙媒体で終わってしまうケースも多くあります。市や観光協会、各団体が持つ観光、飲食、宿泊、イベント情報というのが体系的なデジタルデータとして整理、公開されていないというのが今の現状かと思えます。

結局、紙を作るということは、その前に、今、活版とかでやらないですから、デジタルで皆さんはデータを作っているわけですから、冊子とかパンフレットを作るときには必ずデジタルデータというものがあります。なので、成果物として紙を求めるところもそうなんです、デジタルデータを整備していくということは、これを作る以上、必ず経る工程ですので、情報が出てくることは可能でありますし、こういったデータがしっかりと体系的に整備されていれば、次にまた何かイベントのときに紙媒体で作るといったときに、前のデータがあります、もしくは最新のデータが市の公式の中にありますとなると時間短縮にもなるかと思えますので、今後、そういったものを含めてぜひデジタル情報の整備・整理についても進めていただければと思います。これがこの後の一般質問でも触れますが、自治体としてどう稼ぐかということにもつながってくることになるかと思えます。

それでは、次の一般質問に移らせていただきます。

ちょうど5年前の2020年12月定例会において、私は財政に関する一般質問を行いました。さらに、さきの9月定例会では、公共施設の維持管理に関して財政の見通しを伺ったところです。ここで再び財政を取り上げることに迷いもありましたが、今年10月、全国各地の自治体で財政をめぐる衝撃的なニュースが相次いだため、改めて自治体財政の持続可能性を問う必要性を強く感じ、このテーマを取り上げることにいたしました。

10月中旬から下旬にかけて私が目にしたネットニュースの見出しを幾つか御紹介します。

10月10日、市の貯金が48億3,000万円から2億8,000万円に、愛媛県西予市が財政危機脱却プランを発表。10月15日、財政調整基金年度末に枯渇の見通し、熊本県荒尾市。10月16日、財政難の埼玉県飯能市、来年度、22事業廃止もなお9億円不足。10月17日、群馬県、最大で年446億円の財源不足、中期財政見通し、基金も枯渇。10月22日、静岡県、財政は危機的な状況、赤字地方債に頼る構造。10月25日、長崎市の財政が危機的な状況、人口減少と大型事業で歳出膨張、基金100億円割れ。10月27日、大分市、2029年に105億円の収支不足見通し、基金残高も漸減。10月27日、財政難の自治体増加、埼玉県飯能市、公的施設を修繕できず。北海道北見市、保育園閉鎖、来年度から毎年30億円以上の財源不足。

僅か20日足らずの間で、これほど多くの自治体で財政難が報じられれば、我がまちは大丈夫なのかと不安を抱く市民が出てもおかしくありません。

また、私がこの一般質問の通告書を提出しました11月20日には、三重県名張市が北海道夕張市に続き財政再生団体へ転落する可能性があると報じられました。さらに、おととい12月3日、不交付団体である愛知県碧南市が、財政調整基金が2028年度に底をつくため市民サービスの見直しを発表。そして、昨日、愛媛県松野町が、財政調整基金が枯渇状況のため、次年度の予算から歳出を大幅抑制する見込みと報道されまして、まさに全国的に財政危機宣言ドミノが広がっております。

そもそも地方自治体の財政は、人口減少による税収減、これは、単に市税の減収だけではなく、人口が減れば地方交付税も減額しますのでダブルパンチになります。そして、少子高齢化による社会保障の増加、過去の公共施

設の整備に伴う起債の返済、そして、さきの9月も取り上げましたが、老朽化施設の維持管理費の増大など、複合的な要因により厳しい状況が長期的に続いています。

自治体の予算は、地方自治法第208条第2項にあるとおり、その年度の歳入で歳出を賄わなければなりません。しかし、税収が不足した場合、積み立ててきた基金を取り崩すしかありません。事業を廃止し、縮小し、その財源で新たな施策を実施する。あるいは、必要な事業を先に実施した後で既存事業の優先順位を見直すなど、各自治体は限られた予算の中で頭を悩ませながら運営しているのが現実です。

しかし、公共施設の集約や一度始めた事業を廃止、縮小するというのは、容易ではありません。そこで悪魔がささやきます。足りなければ基金を取り崩せばいい。このような逃げ道がある限り、あの事業はやめよう、この施設は廃止しようという厳しい判断が働きにくくなることは、想像に難くありません。市民ニーズの増加に応じて事業を拡大する一方、歳入の範囲内に歳出を抑え切れず、基金を取り崩したりしてしのいでいたけれども、基金の枯渇によって自転車操業がいよいよ限界に達した結果が、先ほど述べたような財政危機宣言なのだと思います。失礼を承知で私見を申し上げますと、財政危機宣言をした自治体は、お金が足りなくなったのではなく、財政運営の考え方を変えられなかったことに私は本質的な原因があるような気がします。

前置きが長くなりましたが、まず、予算編成の基本的な考え方について伺います。

現在、令和8年度予算の編成時期かと思えます。各課は非常に悩んでいるところかと思えます。寒河江市では前年度踏襲が基本なのか、それともゼロベースを原則としているのか、市の基本的な予算編成方針を伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 来年度、令和8年度は、現在策定を進めております第7次寒河江市振興計画に掲げる新たな都市像の実現に向け、10年後を見据えたスタートとなる大変重要な年度であると認識しております。

景気動向や社会経済情勢を見ますと、食料品をはじめとする物価高騰や人件費の上昇が続き、これらが市民生活へ及ぼす影響を注意深く見極めながら、臨機応変にかつ適時適切に対策を打っていかねばならないと考えております。

歳出面では、統合中学校や統合病院等のハード整備に向けた事業が動き出す一方で、少子高齢化の進行から社会保障費が年々膨らむとともに人件費が増加していることなどにより、経常的な経費が増加している状況にあります。

歳入面では、一般財源等は、税収や地方交付税の伸びが見込まれるものの、歳出の増加に見合う状況にはなく、不足する財源は、財政調整基金を取り崩して充当する対応が必要となることから、大変厳しい予算編成となることが見込まれます。

このため、全ての事業をゼロベースで見直し、優先順位を明確化し、社会情勢に合わなくなった事業の廃止、縮減を進めるよう予算編成方針において示したところであります。これに基づき、現在、限りある人的資源と予算について、選択と集中による事業効果の最大化を目指して予算編成作業を進めているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

予算は限りあるものでございますので、選択と集中をしていかなければならないということで、次にお伺いしたいんですが、もちろんゼロベースであっても、継続すべき事業というのは必ず存在いたします。事業を継続する

可否かというのはどういった基準で判断しているのか、先ほど触れていただきましたが、詳しくお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 後藤議員から事業を継続するか否かをどのような基準で評価しているのかと御質問いただきましたので、これにお答えさせていただきますが、本市においては、様々な形で事業評価に取り組んでおります。

主なものといたしましては、まず、振興計画に係る市民アンケートであります。これは、前年度の事業進捗状況を市民の皆様から評価していただき、振興審議会の評価結果と併せて次年度の施策展開を検討するということが、大変重要な評価であると考えております。具体的には、施策の項目ごとに取り組んでいる事業の現状評価と今後の重要度を6段階で評価して市民満足度のギャップなどを求めて、次年度の予算編成に活用しております。また、市職員自らが前年度の事業について分析し、次年度の改善、改革を検討するサマー・オートムレビューを実施しております。経営的視点を意識し、スクラップして事業の縮小や廃止した場合の影響や削減効果額を調査検討するとともに、従来の仕事のやり方を見直す機会として取り組んでおります。

来年度に向けましては、一部イベントの休廃止や業務の見直しなど22事業について取り組み、効果額は決して大きいものではありませんが、絞り込みを行い、予算編成に反映するよう作業を進めておるところであります。これらの事務事業のPDC Aサイクルに加えて、

統計情報などによる客観的根拠、エビデンスと言われますけれども、これに基づく施策立案を推進するよう、全ての所属課等へ指示したところであります。

事業を継続するに当たっては、これらの事業評価等に加えて、他自治体の動向や相手先との関係性維持の重要性、社会状況の変化への対応を加えることなどを、将来見通しも踏まえながら事業の継続判断をしているところであります。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。市民アンケート、そして、職員が自ら分析してのレビューであったりということで、全て見直しをしているということが分かりました。なるほど。そういうことで取捨選択をずっとしていただいているということだと思いました。

私は、5年前の一般質問でも申し上げたんですけれども、自治体って、一回事業を始めてしまうとなかなかやめられないという実情があり、撤退戦が非常に苦手な団体でございますので、そういうふうアンケートなりレビューをしていただく。そして、私としては、事業開始前に客観的に測定可能な一定な条件というものもやる前から設置しておいて、これ以上だったらこの事業はそのまま例えば継続するとか、この数値を下回るようだったら効果が少ないのでやめるといったようなことを最初に宣言して決めてから行うというのも、非常に一つの手段ではないかと思っております。

さて、財政運営でありますけれども、コストの削減だけではなくて成長に向けた投資も不可欠であります。市が自ら稼ぐ視点というのが重要でありまして、ふるさと納税もその一つであります。ふるさと納税は制度の変更とか不安定な要素があります。やはり王道は税収の増加、先ほど沖津議員も一般質問でお

っしゃっていましたが、稼げるまちにするんだと、これが非常に重要だと思います。税率を上げるということではなくて、市内の企業、住民の方から今以上にしっかりと利益を上げていただいて、その結果として税収が増えるということが非常に強いまちでありますし、これは、企業とか市民の皆さんの幸せにも直結するものだと思います。そのためには、寒河江市の基幹となる産業とか成長する分野というものを見極めて、しっかりと強みを把握して、どこに投資すれば財政の安定につながるのか、どこを要は寒河江の強みとして伸ばしていくのかというような分析などをする必要があるのではないかと思います。今、第7次振興計画及びそれらに付随する計画も間もなく完成ということで、多分そういったところもその中に盛り込まれているかとは思いますが、寒河江市としての成長分野の戦略的投資について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市の基幹産業である農業や製造業、そして観光を中心とした商業サービス業は、地域経済と雇用を支える極めて重要な柱であり、これらが持続的に発展していくためには、現状の課題に的確に対応しつつ、成長の芽に対し積極的に投資していく視点を欠いてはならないと考えます。

本市の強みである果樹を中心とした農業は、地域ブランドを形成し、所得の確保や観光とも結びつく大きな可能性を持っております。一方で、担い手不足や生産性向上の必要性といった課題もございます。このため市としては、スマート農業技術の導入支援や高付加価値化への取組など、生産基盤の強化に向けた投資を継続してまいりたいと考えております。あわせて、兼業など若い世代の収益力強化や、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりに重点的に取り組むことで、持続

可能な農業構造への転換にもつなげていきたいと考えております。

次に、製造業、工業分野ですが、本市には精密機械や食品加工などの中小企業が集積しており、地域の雇用を支える重要な存在となっております。今後の成長に向けましては、AIなどの省力化技術への投資、カーボンニュートラル対応などが求められます。市としましては、企業の設備投資や人材育成への支援を継続するとともに、工業団地の魅力向上や新規企業誘致の推進に取り組み、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

さらに、観光・商業分野についてですが、本市は、果樹観光や温泉、地域イベントなど多様な観光資源を有しております。今後は、インバウンド需要の高まりを踏まえた受入れ環境の整備、地域資源を磨き上げた体験型観光の強化、中心市街地のにぎわい創出などへの投資について民間事業者との連携を深め、高付加価値消費と再投資の循環形成を図っていく必要があると考えております。

これら基幹産業の強化に加え、フローラ・SAGAEを拠点としたスタートアップ支援やデジタル化など、次世代を見据えた成長分野への投資も重要であり、地域企業の新事業展開や研究開発、デジタル技術の活用を後押しすることで、新たな雇用と価値の創出につなげたいと考えております。

市としては、限られた財源を効果的に活用し、基幹産業の強化と将来の成長分野への戦略的な投資を進めることで、地域経済の持続的な発展と税収アップ、そして市民の幸福感アップにつなげてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

今のように分析をいただいているということで、例えばの話ですけれども、どうして

も財政的に厳しくなってくるという、イベントだったり観光だったり文化とかというところが真っ先に削られる傾向にあるんですね。もちろん自治体ですので、弱者の救済ということで、そちらのほうを止められないと。なので、稼ぎ頭のほうを潰してしまうというようなことがよく見受けられます。そうすると、結局のところ、稼げないのに出ていくお金が多かったら、当然ながら運営はできないと。結局、じり貧になっていくということになりますので、補助であったりとか助成をするためにも、しっかりと稼げるところは稼げる。あまりこういう言葉を言っていないのかどうか分かりませんが、そういうふうにしていかないと、自治体ってなかなか持続していくというのは厳しいと思いますので、どこがうちの市は稼ぎ頭なのと、じゃあそこを潰さないように、ぜひしっかりとそちらはそちらで稼いでいただいて、そして補助とか助成のほうはこっちでしょうということで、そのバランスを見ていただいて、決して稼ぎ頭とかを削らないような形で運営していただければと思います。

私は議員になる前に民間企業におりましたけれども、SWOT分析とか、自社の強みはこれです、弱みはこれです、脅威はこれですと、それを把握して、じゃあここに次に投資しましょうということ是可以するんですが、なかなか自治体だと、それをすぐ分析してそうとはいかないの、しかしながらもそういうところをしっかりと押さえていただいて、今後もしていただきたいと思います。

年間100万人訪れる公民連携施設のお手本として知られる岩手県紫波町のオガールというところがあるんですけども、代表取締役の岡崎さんが、先月、コラムの中で、財政の健全化は、経費削減ではなく経営構造の再設計から始まる。つまり稼ぐ力を取り戻すこと、

国から補助金をもらうのではなく投資を呼び込む。地元金融機関からの縁故債ではなく地域事業に出資する。延命ではなく再生を選ぶ。地方自治が本当に自立するとは、国の金でも地元の情でもなく、自らの意志と数字で生きることだとコラムに書いていらっしやいました。私は、これを読んで、なるほどそうだよねと、これまで一般質問をした中身と非常に合っている内容が書かれてあったので、今、御紹介させていただきました。

さて、最後にですけれども、財政課題の共有と市民理解の促進について伺います。

あくまでもこれは私の推測でありますけれども、この10月から、そしてさっき言った昨日まで、いろんなたくさんのかどうか少なからずの自治体が相次いで財政難ですと表明した背景には、危機意識を市内外で共有すること、そして、来年度以降の歳出圧力に備える意図があって、あえてこの時期に今こういうことをばたばたと発表しているのではないかと私は思っております。

寒河江市においても、私が前回の9月の一般質問で取り上げた公共施設の集約、そして、今回取り上げています持続可能な財政運営というのを進めるためには、市長、財政課、そして各課長といった一部の方ではなくて、市役所の全職員、そして我々議会議員、そして市民との課題の共有、理解が不可欠であると思います。市の財政状況を市長、職員、議会、市民が同じ目線で理解できるように、寒河江市の財政白書のような分かりやすい資料を作成し、御年配の方から今後の寒河江を担う若い世代まで、幅広い年齢層から理解してもらえるような取組が私は必要ではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 先ほども触れさせていただきましたが、本市では、令和8年度から本格化す

る統合中学校や市立病院と県立河北病院の統合・再編による新病院の整備など、大規模なハード整備事業が多く控えていることから、歳出増加は明らかであります。これらの事業は、市民生活の根幹に関わるものである一方、多額の投資を伴うことから、市民の皆様に対して市財政の現状と将来見通しを丁寧に説明し、御理解と御協力をいただきながら進めていくことが不可欠であると考えます。

これまでも公共施設等総合管理計画などの市民向け説明会の開催や市報、市ホームページなどを通じて、上半期と下半期の財政状況及び決算の状況や団体間での比較が可能となる財政状況資料集、また、令和5年度決算分からは、単年度の現金収支状況でははかれない財政状況を明らかにするため、地方公会計制度に基づき統一的な基準で作成した財務書類とその分析内容などの情報提供を図ってまいりました。

ただ、一方で、財政の専門用語や仕組みが分かりにくいとの声があるということも承知しております。そのため、より多くの市民の皆様に関心を持ってもらえるよう、今後、イラストを取り入れた図解形式の資料でありますとか、収支構造の変化が直感的に理解できるグラフなど、視覚的に分かりやすい形で整理した資料の作成を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、予算編成の基本的な考え方や公共施設マネジメントの方向性など中長期的な視点での市政運営の見通しについても、できるだけ平易な言葉で説明する工夫を加えてまいりたいと考えております。

今後、様々な事業を進めていく上で、財政状況等を踏まえ、市民の皆様と課題を共有し、理解していただくことは、大変重要であります。先進的な取組を行う自治体等の事例も参考としながら、例えば、先ほど財政が厳しい

という中でも出てきました長崎県長崎市では、Q&A方式での財政状況の説明冊子というものを作っておりますし、兵庫県明石市では、漫画、イラストの活用による財政白書の作成なども行っております。こうした他の事例などを参考としながら、より多くの皆様に本市の財政課題や財政状況を御理解いただける資料作りに努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ぜひそうしていただければと思います。私もここまで財政のことをいろいろ言ってきましたけれども、そもそも財政って難しい、よく分からない、数字が出てきた時点でもうアレルギーが出るみたいな感じもありますし、また、市報であったりとかというと、どうしても誌面の大きさとかスペースが限られているので、これも説明しなきゃ、これも説明しなきゃで埋め込んじゃうと、しっかり数字で説明されているんだけど、ぱっと見、よく分からないとなりますので、毎月出すとかではありませんので、一度、ある程度、ページ数を取っていただいての漫画とかイラストとかがしっかり入ったような、もしくはグラフとかで比較しやすいような資料を作っていただいて、もちろんながら全員に配布するとお金がかかるので、例えばウェブのほうに載っていますと、希望する方には冊子もある程度ありますぐらいの感じだと、ある程度の予算でそういったこともやっていけるのかななんて思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

時間があればいろいろ手を打てるのに、危機意識をこういうふうに皆さんと共有できずに、耳触りのいい言葉だけを並べて厳しい判断を先送りにすると、冒頭で述べたような自治体のように、最終局面で大きな痛みを伴う決断を迫られ、行政サービスの縮小や停止という事態にもなりかねません。そもそも行財政の

運営に関して、市民全員が満足する答えというのは、出せるわけではありません。だからこそより多くの方が納得できるプロセスが必要でありますし、それが市職員を含めた市民との情報共有、そして、そこで得られた評価に基づく市長の判断ということになると私は思います。新しい施設の建設もしくは補助、助成の拡充とは異なり、事業とか施設の取捨選択を進めていくのは、多くの困難を伴ういばらの道であります。しかし、将来にわたり安定した財政運営を続けるためには、避けて通れない道です。寒河江市の現状や課題、そして強み、これを市民全員で共有し、持続可能な財政運営を確立することが100年都市寒河江への道だと考えますので、一步一步着実に歩みを進めていくことを期待し、私の一般質問を締めくくらせていただきます。ありがとうございました。

### 月光裕晶議員の質問

- 柏倉信一議長** 通告番号7番、8番について、5番月光裕晶議員。
- 月光裕晶議員** 月光裕晶です。よろしくお願ひいたします。  
通告番号7番、常設のグラウンドゴルフ場について質問させていただきます。  
現在、市内のグラウンドゴルフ協会の会員は約120名だそうです。スポーツのプレー人口としてはかなり多いのではないのでしょうか。そして、そのプレー人口の多さにもかかわらず、我が寒河江市には、常設でいつでも利用可能なグラウンドゴルフ場がありません。常設のグラウンドゴルフ場を造ってもらいたいということは、昔からグラウンドゴルフ協会が市に対してお願いしていることであります。以前、2019年の第3回定例会において、常設のグラウンドゴルフ場設置について質問させて

いただいた際には、大いに検討するとの答弁をいただきました。しかし、それは当時の佐藤市長の御答弁でありましたので、今年1月より新しく市長になられた齋藤市長に改めてお考えをお聞きしたいと思います。

- 柏倉信一議長** 齋藤市長。
- 齋藤真朗市長** 常設のグラウンドゴルフ場に対する私の考え方について御質問をいただきました。

グラウンドゴルフは、我が国で高齢者向けに考案されたスポーツで、ゴルフと同様に打数を競うスポーツでございます。標準的なコースは延長15メートルから50メートルの計8ホールで構成され、各地で交流大会が開催されております。私も市長に就任してから何度かチェリーランドの河川敷公園で開催されたグラウンドゴルフの大会などにお招きいただき、始球式をさせていただいておりますが、多くの方が大会に参加され、参加される選手の皆様の熱さには、いつも圧倒されているというところであります。

先日、11月6日に寒河江市グラウンドゴルフ協会様より私宛てに常設グラウンドゴルフ場の早急な整備についてといったタイトルの要望書を頂いたところであります。近隣市町には立派な専用施設があるということで、前市長も大いに検討させていただきたいと答弁しておりますが、私自身も同じように考えており、早速、対応を検討するよう担当課に指示したところであります。

- 柏倉信一議長** 月光議員。
- 月光裕晶議員** 早急な対応ありがとうございます。

次に、現在、チェリーランドの河川敷の芝生広場でグラウンドゴルフをやっているわけですが、あそこはグラウンドゴルフ場ではなく多目的広場と認識しております。ですので、ほかのイベントごとにも多く使われるという

ことは承知しております。

しかし、先日、先ほど市長もおっしゃいましたが、大きな大会が寒河江市で開かれました。そのときに参加者150人ぐらいだったそうです。近隣の各市町村から集まりました。その大会の前の週くらいに同じ多目的広場でイベントが行われておりました。そのイベントでキッチンカーですとかテント設営の車ですとか、芝生の広場に車が入り、その当日は、雨模様で地面もぬかるんでいたとのことでした。その次の日に芝生広場を確認したら、タイヤの跡がくっきりと残っているような状況でありました。その状況の中で大きな大会を開催しなければいけないというのは、かなり大変だったようです。そのイベントというのが、前の年ぐらいまでは、チェリーランドの駐車場を使って開催されていたイベントだったようで、今年になってその芝生広場を使うことになったそうです。CLAPPIN SAGAですとか多目的トイレなどを整備してくださった結果、そのような状況になってしまったのかと感じております。

そして、以前、コロナ前くらいに市とグラウンドゴルフ協会の方々との間で、チェリーランドの今の芝生広場に隣接する駐車場や、その並びにあるゲートボール場などを使ってグラウンドゴルフ場を整備するというようなお話もあったようであります。そういったものも含めまして、今のチェリーランドの芝生広場を使用するに当たっての環境、例えばぬかるみでがたがたになった芝生広場の整備をする状況などと、同じ河川敷にあるゲートボール場などをうまく利用しながらグラウンドゴルフ場を造ることが可能なのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** スタートマットやホールポストが常設される専用のグラウンドゴルフ場をチ

ェリーランド河川敷公園に整備することは可能かどうかといった御質問であります。議員がおっしゃるとおり、現在、グラウンドゴルフの大会等で利用されている多目的広場の芝生部分については、今年度もグラウンドゴルフの大会以外に、例えば「さがえ秋のうまいもの市」や「HANDMADEマルシェ」といったイベント等に使用されております。来年度以降も様々なイベントでの利用が予想されることから、多目的広場の芝生部分に専用のグラウンドゴルフ場を常設するという事は難しいと考えます。

一方、ゲートボール場については、現在、利用頻度が少なく、グラウンドゴルフ場へ転用することは可能ではないかと思われませんが、8ホールを常設する面積が確保できるかどうか、調査検討の必要があるかと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 確かにゲートボール場は、今ほとんど使われていないようで、たまにテニスコートは使われているとのことだったようで、その脇でグラウンドゴルフをやっている方々から見ると、あそこに造れるんじゃないかとやっぱり思ってしまうんでしょうね。ただ、それはそれで今度はトイレが遠いと、そういった問題もあるようですので、もしそちらを造れるようであれば、そう判断できたのであれば、今までやり慣れた場所ですので、集まりやすさとかもあると思いますので、そちらをぜひ検討していただきたいと思います。

ただ、あそこの河川敷でなかなか造るのが難しいと担当課の方からもお聞きしております。そういった場合にほかの場所が検討できないかと考えております。ほかの市町村を見ますと、河川敷に造っているところが多いんですが、朝日町などは、廃校のグラウンドを利用したりですとかそういったこともしているよ

うであります。そこで、今後、市内に常設のグラウンドゴルフ場を造るのに検討できそうな場所はあるのか、お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 グラウンドゴルフの大会開催に必要な面積ということで考えますと、8ホール掛ける2で16ホール以上など、一定程度の面積の確保が必要となると考えられます。そう考えますと、都市公園等の場合にある程度の面積がありますので、これらを活用することも考えられますけれども、都市公園等については、それぞれ利用目的に沿った形で整備されておりますので、ここに常設で設置するとなりますと、現在の公園利用の方法を大幅に見直すことになりまして、大変困難なケースが出てくるのではないかと考えます。そのほか、一定程度の面積が確保できる市有地といたしましては、今後、学校再編により生み出される学校グラウンド跡地が候補地の一つになるのではないかと考えられますが、令和7年3月に策定しました公共施設等総合管理計画及び個別施設計画における市有施設面積の削減目標を念頭に置けば、市有地として利用を続けることについて、熟慮する必要があるのではないかと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 なかなか大きな場所が必要ということで難しいのかとは思いますが、グラウンドゴルフをプレーする方たちというのは、ある程度、年齢が上の方になってまいりまして、グラウンドゴルフ協会のある会員は、老い先短いからなるべく早めに造ってほしい、死ぬ前に寒河江市の常設のグラウンドゴルフ場でプレーしてみたいと縁起でもないことをおっしゃっているわけです。ただ、それほど切実な願いなのかと感じております。もしできないのであればもう期待しない、期待して待っている間に死んでしまうというこ

とで、実現しないことを待っている時間もないとおっしゃってございました。そういったことも含めまして、最後に、今後、常設のグラウンドゴルフ場を設置に向けて進めていただけるのかをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 専用のグラウンドゴルフ場をできるだけ早く整備できないかということについてですが、まず、先ほども申し上げましたが、チェリーランド河川敷公園のゲートボール場を8ホール程度の常設利用が可能となるグラウンドゴルフ専用施設に転用して整備することを速やかに検討したいと思っております。さらに大きな大会等を開催するケースもあろうかと思えます。その際は多目的広場も併用して大会を行っていただくなど、利用者の皆さんとも利用方法を相談しながら、利用者の皆さんにとってより満足度の高いグラウンドゴルフのプレー環境となるよう、現状において最もスムーズな専用施設の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

実は、いろいろお話を伺っていたグラウンドゴルフ協会の方が入院されまして、病院と電話で話をしている状態なんですけれども、大会はそんなにたくさんないので、本当にぱっと行ってぱっとできるぐらいであればいいと。できれば3面ぐらい欲しい。大会のときは大会のときで、ちゃんと設置したりして準備はできますのでなんていうふうには言っていましたので、本当に完璧な広さとかいうよりは、いつでもできるような状況であって、それで行きやすい場所で早く造れる場所というのが望みのようですので、どうかそのあたりを頭に置いていただいて進めていただければと思います。

では、次の通告番号8番、コミセンの指定管理についてお聞きます。

来年度から柴橋のコミュニティセンターが指定管理者に運営を委託されることとなりました。その中で、やはり初めてのことで、理事の中にも不安を抱えながら指定管理に向けて準備を進めていっている方もいらっしゃるようです。そこで、そういった方のお気持ちを少しでも代弁できたらと思い、本日はこのような質問をさせていただきたいと思えます。

まずは管理料であります、今の指定管理料の水準では、若い方々が安心して働けるだけの給与水準を十分に確保することが難しい状況があると承知しております。コミュニティセンターは、地域住民の皆様が集い、学び、支え合う大切な場であり、その運営を担う職員の方々の確保と定着は、施設の質を維持する上でも欠かせないものと考えております。

つきましては、市として、現在の指定管理料の設定が適切な人材確保や若い世代の採用に支障を来すのではないかと、そのあたりをどのように認識されているのか、また、必要に応じて見直しを検討するお考えがあるのかについてもお聞かせいただきたいと思えますが、議長、申し訳ございません、通告番号の7番で1つ質問を忘れてしまいましたので、今質問してもよろしいですか。駄目ですか。もう一つ聞きたいことがあるんです。

○**柏倉信一議長** 別の機会にしてください。（「ぜひお願いします」の声あり）通告していないんでしょう。（「しています」の声あり）通告はなっている。（「はい、私が忘れただけ」の声あり）じゃあいいです。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

ほかの場所にグラウンドゴルフ場を造っていただくという件なんですけれども、私、話の中で学校のグラウンドというフレーズを出

させていただいたんですけれども、そのあたりに御答弁いただくのは教育長なのかと思っております。市民の健康と生涯スポーツ振興のために、スポーツ環境の整備の観点ですので、そういう場所や機会の提供ということもありますので、すみません、教育長も場所についての御答弁だけいただけますでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** グラウンドゴルフ、すぐ行って練習できるような場所という一定程度の面積の場所に関しましては、ただいま市長からもありましたように、各種計画との整合や、様々な観点からの検討や調整が必要だと考えております。教育委員会といたしましては、市民の皆様への多様なスポーツ機会の提供と競技者、団体への支援などを通して、健康で豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指して様々な取組を進めてまいりました。グラウンドゴルフ協会をはじめとする多くのスポーツ団体の皆様とスポーツレクリエーション祭であったり共催大会の開催等において連携してまいりました。これからも引き続き御支援をさせていただきながら市民の皆様へのスポーツ活動が促進されますよう、生涯スポーツの魅力の発信などにも努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 教育長、ありがとうございます。そして失礼いたしました。

ぜひ今後もグラウンドゴルフ協会への支援は、続けていただければと思います。

失礼いたしました。それでは、また通告番号8番のほうに戻らせていただきたいと思います。

指定管理料の設定についてどのように認識されているのか、市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 柴橋地区コミュニティセンターの運営につきましては、柴橋地域づくり委員会をはじめとする地域の協議会において以前から検討していただいておりますが、令和8年度より指定管理者制度を導入し、様々な地域課題を克服すべく、地域自らが運営主体となってセンターの運営を行うことへの合意形成がなされたとのこととあります。

市有施設の指定管理者制度による運営につきましては、市が支払う指定管理料と施設利用料収入により、施設の維持管理や事業に係る人件費、施設の光熱水費、維持管理に係る業務委託料、事業に係る経費等を賄っていただくこととしており、柴橋地区コミュニティセンターにつきましても、他施設と同様に指定管理料を積算していく必要があると考えております。人件費につきましても、ハローワークで公表している求人単価の平均を用い、職責に応じて業務内容に見合った適切な単価を積算することとしております。

今後、適正な単価を用いて積算した経費算出表を添付した指定管理者募集要項を柴橋地区に提示いたしますので、これに基づいて柴橋地区より事業計画書を提出いただきます。指定管理者審査選定委員会にて審査の後に、柴橋地区で立ち上げた法人が候補者に当たると思いますが、指定管理者を議会にお諮りしたいと考えております。

さらに、市では、指定管理制度を導入する全施設において、1年間の運営実績を翌年度に報告いただいて、指定管理料がどのように活用され、過不足がないかも含めて検証し、次年度以降の見直しにつなげるることとしております。

このように指定管理者制度においては、指定管理料と自主事業の収益を合わせた予算の中で、柴橋地区が若い世代の採用において適切

と考える人件費を設定していただいで構わないという趣旨制度であります。人材確保や若い世代の採用に支障を来さないよう、十分こちらとしても配慮させていただきたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 これからを担っていく世代が入っていただくのといただかないのでは全然違うかと思っておりますので、その中で、若い方というのは、また年齢を重ねるにつれて必要な給与ですとか出ていくお金も増えてくるわけなので、そういったものも含めまして、まずは、まだ始まっていないことをございますので、後々精査していただいて、もし必要であったら御検討いただくということでもよろしく願いいたします。

次に、コミュニティセンターの運営主体について、社団法人ではなくNPO法人での運営を推奨されている理由の一つとして、NPO法人のほうが受けられる補助金等が多いという御説明をこれまでに伺っております。

しかしながら、実際にどのような補助金や支援制度が対象となり得るのか、現場の運営者の方々からは、十分に把握し切れていないとの声も聞いております。運営形態の選択は、施設運営の安定性や人材確保にも関わる重要な要素であることから、制度の全体像を理解することが大変大切だと感じております。

つきましては、市としてNPO法人で運営する場合に活用できる補助金や支援制度について、そういったものを活用するに当たり、今までそういったものになじみのない方々も多いでしょうから、私としてはフォローしていただきたいと思っております。そういったときに、市ではどのように支援していかれるのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 柴橋地区コミュニティセンター

の運営主体につきましては、地域において様々な検討がなされた経緯がございますが、指定管理者となることを目指し、去る10月に特定非営利活動法人、通称NPOと呼ばれますが、これが設立されたとお伺いしております。法人化により地域団体が預貯金などの財産を持つことができるなど社会的信頼性が向上し、持続可能な地域づくりの推進につながると考えられますが、その中でもNPOは、社会全般の利益、公益になる活動を担い、営利を目的としないことが特徴であるとされております。このため、NPOを対象とする国・県の補助制度や支援制度も多く、展開する事業に合わせて財源を確保しやすいというメリットがあると考えております。

市としましては、サポートということですが、みらい協働課を担当として、指定管理者制度導入後においても、地域の課題や活動に寄り添い、これまでの地域担当職員の支援に加え、各種補助金制度の活用に係るアドバイスや補助金申請時の支援など、より一層きめ細やかに地域をサポートしてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今は手探りでやっている状況かと思っておりますので、ぜひアドバイスをさせていただいて、ある程度、本当に運営のアドバイスいただかないと、どうしていいかわからないという方も一定数いらっしゃるようでございますので、手厚いサポートのほうをよろしくお願いいたします。

次に、柴橋地区の公民館が指定管理によるコミュニティセンターとして運営されることとなり、地域の方からは、今後、柴橋地区の分館やほかの地域の公民館についても同様にコミュニティセンター化が進むのかという声も寄せられております。地域にとって公民館は、長く親しまれ、生活に根差した大切な拠点で

あり、その運営形態の変更は住民の皆様にも関心の高いテーマです。将来の方向性について事前に理解しておくことは、地域の安心にもつながると考えております。

つきましては、市として柴橋地区の分館や他地域の公民館について、今後、コミュニティセンター化を検討しているのか、現時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 月光議員からは、1つ目には、柴橋地区内の分館はどうなるのか、そして2つ目には、他の地区公民館は今後同じようになっていくのかという2つ質問をいただきました。

まず、現在の寒河江市における地区公民館と分館の位置づけについてですが、社会教育法を設置根拠としておりますが、この法律においては、専ら営利を目的として事業を行うことなどが制限されております。このため、一般的にコミュニティセンターへ移行することの最大のメリットは、施設を利用して収益を伴う営利活動を自由に行うことができることだとされておまして、また、コミュニティセンターは、社会教育法に基づく公民館活動を包含した幅広い活動を自由に行うことができると解されております。

また、現在、柴橋地区内にある公民館分館につきましても、このたびの条例改正により、コミュニティセンターと同様に制限のない自由な活動ができることにはなりますが、社会教育分野の活動も活発化させるべく、他の地区公民館分館と同様に研修や事業展開を地域の方々より行っていただきたいと考えております。

このため、分館長や分館主事の方々には、引き続きコミュニティセンターと連携し活動できるよう、公民館連絡協議会に引き続き加入し研修いただくなど、サポートに取り組んでい

く予定であります。

一方、柴橋地区以外における地区公民館のコミュニティセンター化についてでございますが、昨年度に小学校区単位で実施した地域ワークショップにおきまして、コミュニティセンター化することのメリット・デメリット、設置の範囲といったことを市から説明した上で、懸念されることなど幅広く参加者の皆様より御意見をお聞きしたところであります。

今後は、先行する柴橋地区の実例を踏まえて、コミュニティセンター化した場合の地域にとってのメリットを各地区の皆さんと共有しながら、適当な地区においてコミュニティセンター化が進められるよう目指してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 その地区によってもいろいろあるかと思しますので、ぜひその地区に合った、その地区がにぎわうようなそういった形態での運営をお願いしたいと思います。

あと、分館に関しても、きっと心配なさっていた方が求めるような御答弁だったと思いますので、そのようにお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、最後に、寒河江市で一番初めにできたコミュニティセンター、それが指定管理者によって運営される、これは、ある意味、大きな一歩ではないかと思っております。今後、市としてコミュニティセンターをどのように運営してもらい、地域の中でどのような存在であってほしいと考えておられるのか。そして、それを今後の市の発展のためにどう生かしていきたいと考えているのかをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 今後、コミュニティセンターの運営に期待することや、今後の市の発展にどう生かしていきたいのかということ、言わば

目指すビジョンについての御質問をいただいたと認識しております。

先ほど申し上げましたとおり、地区公民館をコミュニティセンター化することの最大のメリットは、施設を利用して収益を伴う営利活動に自由に取り組むことができることと考えます。

また、コミュニティセンターとは、各地域において市民の皆さんが毎日の生活の中で困っていること、学びを深めたいと感じていること、あるいは地域の発展を願っていることなど、様々な思いを事業として形づくるための舞台となり得るものと考えます。

こうしたことから、柴橋地区のようにNPOなどの地域運営組織が指定管理者となってコミュニティセンターを運営することにより、地域ごとに異なる様々な課題に対してきめ細やかに事業を展開できるようになるとともに、地域の活力向上につながる取組が創出されることを期待できると考えております。

市といたしましては、このたびの柴橋地区のモデルを市内他地区にも展開できるよう、他の運営主体や運営方法などを含め幅広く検討してまいりたいと考えます。コミュニティセンターの設置運営を通じまして地域住民が自ら地域の未来について考え、自らコミュニティーの持続性の確保や地域の活性化に向けて活動し、そして、こうした取組が市内各地域に広がることで、寒河江市のより均衡ある発展が図られていくことを期待するものであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 私も本当にそう思います。コミュニティセンターで何年か柴橋でやっているわけですが、年配の方が頑張ってくれていますので、そういった方々が地域のためにですとか社会に参加できる場というのは、本当に

そういったものがないと全然なくなってくるんです。中には、グラウンドゴルフだと言って毎日のように出かけていく方もいらっしゃいますが、でも、そういったものも含めてこれから超高齢化社会、年配の方々が退職したからといって引き籠もるのではなくて、いろんな形で外に出て、いろんな方と交流して、社会に貢献して、そういった形態が必要になってくるのではないかと考えておりますので、今は柴橋地区が先行でやっていますけれども、寒河江市全体で、もちろんこれからもっと高齢化社会になってくる中で、ぜひそういった雰囲気ですべて寒河江市を盛り上げていっていただければと思いますので、そういったところのフォローなどもよろしくどうかお願いしたいと思います。

では、これで私の一般質問は以上でございます。

### 古沢清志議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号9番、10番について、11番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** 公明党の古沢清志です。よろしくお伺いいたします。

さて、今年もいよいよ1年の終わりの月、師走に入りました。1年を振り返ると、私の印象としては、やはり熊問題ではないでしょうか。川に囲まれた寒河江市内でも発見され、恐ろしさを感じます。今回の一般質問でも熊対策について市長から答弁があるようですので、現状をお聞きしてまいりたいと思います。

では、早速質問に入りたいと思います。

通告番号9番の持続可能な本市商工業の発展と活性化についてお伺いいたします。

現在、世界経済の混乱による物価や燃料費の高騰、また長引く円安などもあり、地元の商工業者にとって厳しい状況が続いております。

本市では、コロナ禍以降、国の交付金などを活用し、プレミアム付商品券の販売など様々な事業を行ってまいりました。しかし、現在の状況を踏まえると、こうした一時的な対策に加え、地域経済の維持や好循環に向けた持続的な対策も必要と考えます。

また、2025年は、日本社会を牽引してきた団塊の世代が75歳を迎え、いわゆる大廃業時代が訪れると予測されております。多くの経営者の高齢化が進む中、後継者がいない、後継者の選定が進んでいないという問題が浮き彫りになっており、これがお店や会社の廃業、また事業の縮小につながるリスクを高めております。

そこでお伺いいたします。

これまで実施した商工業事業者への支援や経済対策についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 古沢議員からは、これまで実施した商工業事業者への支援や経済対策について御質問をいただきました。これまで実施した商工業者への支援や経済対策ではありますが、ここでは、対策実施の背景が異なる新型コロナ関連を除いた施策について御説明させていただきます。

まず金融面では、運転資金や設備投資資金の融資を行う寒河江市中小企業振興資金、工業団地に進出する企業の用地取得や建物建設に要する費用に対して、市と県、金融機関が協調融資を行う寒河江市産業立地促進資金など低利の融資制度を実施しております。

また、市内事業者が融資を受ける際、その債務保証を引き受ける山形県信用保証協会を利用した場合にかかる保証料に補給を行い、円滑に融資を受けられるように支援しております。

次に、補助制度ではありますが、店舗の改装、新商品開発や新分野への進出、商品パッケージ

ジや自社のホームページ改修、複数の事業者が共同でセールを実施する場合などに利用できる寒河江市中小企業販売促進事業費補助金や、新規創業した方が空き店舗を活用して事業を行う場合の改装費用や賃借料、広告宣伝費に利用できる寒河江市創業支援事業補助金、そして経営革新計画や先端設備等導入計画を策定し、認可を受けた事業者が計画に基づき設備を導入する場合に補助を行う寒河江市中小企業経営革新事業費補助金、国内外の展示会や見本市に出展する場合に利用できる寒河江市販路拡大支援事業補助金などにより、商工業者の積極的な事業展開を後押ししてきたところであります。

また、経済対策といったしましては、消費喚起による景気の下支えを目的としたプレミアム商品券事業、燃料費高騰の影響を受けた運送事業者の支援を目的とした燃油価格高騰支援事業、これは令和4年度に36件、約1,362万円でありました。また、電気料高騰による影響が大きい製造業の支援を目的とした高圧・特別高圧電気料高騰対策支援事業、これは令和5年に52件、4,176万円の実績であります。

こうしたことなどを、その時々経営課題に適切なタイミングで対応すべく実施してきたものであります。

今後も商工業者のニーズを把握し、関係機関と連携しながら支援策の追加や拡充、効果的な経済対策の実施に努めてまいります。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

コロナ禍を抜いても、かなりのものが支援策として使わせていただきまして大変ありがとうございます。

また、私の知り合いの建設業の経営者は、とにかく技術者がいなくて困った、寒河江工業高校に土木科がなくなってから技術者が不足して事業承継が難しくなっていると言っ

ておられました。新卒者を採用するとなると、山形工業高校や産業技術短期大学校に求人票を提出し、採用するといった形になりますが、通勤する側にとっては、山形から寒河江までとなるとなかなか腰が引けてしまい、就職には厳しい状態であると言っておられました。

本市の産業別人口の割合は、建設業や製造業など第2次産業が33.4%、卸売・小売業など第3次産業が56.8%と、実に9割が第2次・第3次産業で働いている状態であります。市内の産業が活性化するには、商工業が元気にならないと地域経済の発展につながらないと考えます。後継者育成や事業承継に向けた取組についてお伺いいたします。

地域企業は、円安で仕入れに係る材料価格の高騰や人口減少、少子高齢化に伴う生産規模の変動や生産力の減少など、現在から未来に向けて大きな課題を抱えていると思います。2025年は、日本社会を大きく牽引してこられた団塊世代の方々が後期高齢者となる時期となり、それと同時に、年間5万人に上る個人、法人が廃業する大廃業時代がやってくると言われております。いわゆる2025年問題であります。経営者の方も例外ではなく高齢になっていきます。中小企業庁の調べによりますと、日本の中小企業経営者全体で358万人のうち約6割以上の245万人の経営者が70代に突入し、その半分以上の127万人が、後継者がいないと言われております。経営状況が良好なもの後継者を見つけることができない、そのまま高齢化が進み、体力の限界を理由として廃業せざるを得ない事業者は、今後も発生することが懸念されます。

この流れは本市においても同様であると考えており、本市の経済活動の悪影響も避けられません。これまで長年にわたり寒河江市の経済活動を支えてくださった小さくも力強い一つ一つの事業所という財産を次の世代につな

げるためには、また、事業の売却を検討している事業者、そして、新たに事業を始めたい、事業を拡大したいと考える希望者に対し、相談窓口やセミナーを通じて、事業継承という制度について周知を図る必要があると考えます。

経済を支える小規模事業者は、物価高騰や少子高齢などの進展に伴う働き手の不足など、大変厳しい状況に置かれています。廃業は、これまで培ってきたそれぞれの企業のすばらしい技術や地域の間人関係が失われることになり、併せて従業員の雇用の場もなくなります。こういった事態は地域社会の大きな損失になることから、市としては何らかの対策をされていると思いますが、この問題は、特定の地域だけの問題ではなく、全国レベルの国の課題の一つとなっています。

そこで、本市商工業事業者の後継者育成や事業承継に向けた取組について伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 後継者育成や事業承継に向けた取組について御質問いただきました。

初めに、本市事業者の後継者に関する状況についてであります。昨年、寒河江市商工会が会員事業者に対して調査を実施しております。その結果によりますと、回答があった601社のうち後継者が「いる」と回答した事業者は44%、「いない」と回答した事業者は56%で、半数を超える事業者に後継者がいない状況であります。

また、後継者がいると回答した事業者に後継予定者の続柄を尋ねたところ、「経営者の子」が63%、「一般従業員」が16%、「別居の親族」が9%、「経営者の配偶者」が1%、「親族や従業員以外の人材」が11%となっております。事業者の経営規模にもよりますが、後継者となる親族がない場合に廃業に至る割合が高まりますので、親族以外で事業を継い

でくれる人材を育成し、事業者との橋渡しをしていくことが必要であると考えます。

市では、事業意欲のある人材を育成するため、講師から事業計画等の指導を直接受けられる創業セミナーや、パソコンやスマホを活用してオンラインで創業や新たな事業展開について学べるローカルビジネス大学を実施しております。

現状では、市に事業承継の相談があった場合、公益財団法人やまがた産業支援機構の公的相談窓口である山形県事業承継・引継ぎ支援センターを活用していただくこととなりますが、今後、商工会や金融機関の協力を得ながら、どのようにすれば事業承継を希望する事業者と事業意欲のある人材とのマッチングが円滑に進むのか検討し、事業承継の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 最後に、アメリカの大統領にトランプ氏が就任され、年頭から関税をちらつかせては相手国を震え上がらせているようですが、日本にとっても例外ではありません。日本の製造業の6割は自動車産業とも言われております。本市にとりましても、自動車関連産業が多いと思います。

そこでお伺いいたしますが、本市にとりましても、多少なりとも影響があると思いますが、このトランプ関税はどのくらい影響があると捉えているか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** アメリカの関税政策、いわゆるトランプ関税が本市の事業者に及ぼす影響についてでございますが、市内の各業種から抽出した200の事業者を対象に、市が今年秋に実施した業況調査で回答があった143社の結果を見ますと、「トランプ関税が自社の事業活動にマイナスの影響がある」と回答されたのが13%、「影響はない」と回答されたのが32%、

「現時点では影響ないが、今後予想される」と回答されたのが34%、「分からない」が20%、未回答が1%となっており、調査時点で影響があった事業者は、全体の13%ということになります。この業況調査は、原則として事業所名は記載せずに業種を御回答いただいておりますので、個別の事業所の状況は分かりませんが、機械部品製造業において「マイナスの影響がある」と回答されたのが29%、「現時点では影響ないが、今後予想される」と回答されたのが53%となっており、各業種の中で機械部品製造業に一番影響が及んでいる状況ではないかと考えております。

今後、市内事業者にどの程度影響が出てくるのかどうか注視しながら、国や県と連携して状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** トランプ関税もあまり市内に影響がないといいと思いますけれども、こればかりは気まぐれな大統領でありますので、何を言ってくるか、今後、心配される場所があります。

最近では、アメリカも、部品や食料品も値上がりし、国自体もインフレに遭遇しております。天に向かって吐いた唾が自分に返ってくるといった状況ではないでしょうか。秩序ある貿易相手国であってほしいところです。農工商いずれを取っても採算が取れ、利益が上がるように、行政としての力強い支援をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、この質問は終了させていただきます。

次に、通告番号10番の少年少女発明クラブについてお伺いいたします。

令和4年8月に、本市において少年少女発明クラブが設立されました。県内においては8番目ということで、非常に関心があるところ

です。市のホームページを見ていても、教育長の姿が多く写っており、発明クラブに対する本気度がうかがわれます。事業を開始してから4年目に入り、順調に事業が進んでいるようです。

そこで質問させていただきます。

本市において、寒河江中央工業団地や工業高校もあり、ものづくりに関しては条件の整った環境であると思っております。本市において設立した経緯と目的についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 本市の少年少女発明クラブは、ただいま古沢議員からありましたように、令和4年8月に公益社団法人発明協会の承認を受け、10月より活動を開始しました。県内では8番目のクラブであり、16年ぶりの新設クラブということで発足しております。

発明クラブの設立に当たっては、将来の山形県の産業を担う人材の育成確保を目的としたはやぶさKIDSという事業がありますが、これによる発明クラブの会員数の拡大、組織運営、活動強化等の支援策を受けた山形県発明協会から、西村山地区には発明クラブがないということで、ぜひ寒河江市で発明クラブを立ち上げてほしいという要望があったことがきっかけとなりました。設立の目的としては、寒河江市の次代を担う子供たちにもものづくりや科学技術に関する興味関心を追求する場を提供しまして、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して、発明工夫の楽しさと創作する喜びを体験してもらうということによって創造性豊かな人間形成を図ることとでございます。発足時は、ちょうど「さがえ未来コンソーシアム」を立ち上げる時期でありましたので、この事業の一つとして少年少女発明クラブの運営を位置づけました。それ以降、「さがえ未来コンソーシアム」が主体

となって発明クラブを運営しているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 活動状況をホームページで見ますと、工業高校の生徒が講師に当たり、受講生に教えている風景が掲載され、頼もしさを感じますし、また、高校の生徒も、自分より若い生徒に教え、刺激があるのではないかと思います。

そこで、本市のクラブは40名ほどの受講生がおり、県内のクラブの中でも非常に人数の多いクラブと聞いております。私の知り合いにも発明クラブの講師をしている人がおりますが、約3人を1人の講師が見ているのが限界かなと言っておられました。現在どのような活動をしておられるか、活動状況について伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 本市の少年少女発明クラブでは、令和4年度には40名、5年度には51名、6年度には44名、そして今年度は、小学校3年生から中学校2年生までの32名の子供たちが主に旧幸生小学校を会場に活動しています。このクラブ員の人数は、県内で最大規模となっております。

発明クラブの活動は、原則として月に2回程度、土曜日の午前中に行っており、今年度は年間で20回の活動を予定しております。

活動内容につきましては、今年度を例に挙げますと、やじろべえや振動で回るこま作り、段ボールやペットボトルなどを使った工作、CADソフトで作成したデザインを3Dプリンターに出力してのキーホルダー作り、プログラムで制御してドローンを飛ばす活動、指導員のアドバイスを受けながら、発明くふう展というのがありますが、これに応募する作品を作る活動、県発明くふう展の作品の見学と、毎年恒例にしているんですけれども、種

飛ばしロボットを作りまして、そして、その種飛ばしロボットを使った種飛ばしの記録会なども行っております。

活動の中では、地元の企業から提供いただいた例えばコイルを使ってワイヤレスで電気を送る装置を作るプログラムや、寒河江工業高校から提供いただいた生成AIを使ったプログラム等に取り組むことも行っております。例えば寒河江工業高校では、ITエンジニア科の提供プログラムで、AIでキャラクターを作成し、トートバッグを作ろうという活動を行いました。具体的には、寒河江工業高校の先生や生徒さん方に教えていただきながら、丸とか三角などの図形を組み合わせて自分なりのキャラクターを作ります。それはそんなに上手でなくても大丈夫で、その自分で作ったキャラクターをAIに取り込みまして、背景の絵なども入れていきます。そして、自分が仕上げたい絵のイメージを文章にしてAIに入力します。そうすると、AIが指示に従ってキャラクターをうまく仕上げた画像を出してくれます。そして、それをプリントアウトとしてトートバッグにアイロンを使って貼り付けるといふふうにすれば、世界で一つだけのすてきなトートバッグが完成するという事なども行いました。

なお、県の発明くふう展では、毎年、入賞者を出していますし、今年も全日本学生児童発明くふう展での入賞者も出ているところです。

こうした少年少女発明クラブの活動を通して、物を作るという活動のほかにも、子供たちに地元の企業や高校などに対する理解を深め、興味関心を高めていきたいということも考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

私もなぜこの質問をするかなんですけれども、本当は、前々からこの題材は持っておいたん

ですけれども、なかなか市に対して何を聞きたいのやみたい自分の心の中にありまして、今回聞いてみよう、知っている方もおりますので議会で聞いてみてくれと、そういう話がありましたのでお聞きしました。人数も、よそのクラブと違って非常に大人数の生徒がおりまして、将来楽しみだみたいなありまして質問させていただきました。

様々なアイデアを持ち寄って様々なものを形にしていく、まさに無から有を生み出す、このパワフルな構造に関しては、非常に興味が湧いてまいります。生徒も多ければ、これらを支える指導者の数も多くなければ、クラブを維持することもできないのではないかと察します。発明クラブの会長は某弱電関連会社の社長と伺っておりますが、ほかに指導者としてどのような方が指導に当たっておられるのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今年度は、現在、20名の方が発明クラブの指導員として活動してくださっています。皆さんボランティアとして関わってくださってしまして、若干の交通費はお渡ししていますが、謝金等はお支払いしておりません。指導員には、教員を退職された方や現職の教員として学校にお勤めの方、それから企業や団体等にお勤めの方、技術職や研究職などの経験をお持ちの方、市議会議員の方など様々な業種の方がいらっしゃいます。それぞれの得意分野を生かして、役割分担しながら子供たちに工作やプログラミングなどの活動プログラムを御指導いただいております。クラブ員は、小学校3年生から中学生までと年齢も幅広いことから、指導員の先生方は、それぞれの年齢等に応じて指導や支援を行ってくださっている状況です。今年度は、発明クラブの活動に関心を持たれた3名の方が新たに指導者になってくださいました。子

供たちの活動の充実のためにも、活動の趣旨に御賛同いただき、多くの方々が関わり、この活動を支援していただければありがたいと思っております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 材料費などにも相当お金がかかると思います。不自由さのためにいいアイデアが浮かんでくるような気がします、他のクラブとの交流や発表会なども必要になってくるかと思えます。これらを支える上での財源についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 本市の少年少女発明クラブでは、クラブ員から集金する年会費5,000円、寒河江市からの運営負担金50万円、東京の公益社団法人発明協会からの助成金20万円、山形県発明協会からの助成金10万円を頂いております。そのほかに、発明クラブの活動を応援して下さる60社を超える協賛企業・団体の皆様から活動資金として頂いていた寄附金を財源としております。今年度は、これらを合わせた年額約140万円を予算として少年少女発明クラブの活動を展開しているところです。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 多くの方の応援があって運営されているんだということをつくづく感じます。ほかの自治体の活動から見て、本市のクラブが発展し、他のクラブよりも活気づいてほしいと思えます。そのために、今後の課題についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 少年少女発明クラブの多くは、安定して運営していくことが大きな課題となっております。しかしながら、本市の少年少女発明クラブは、今申し上げましたように、地元の企業や団体からの支援体制が整っていること、寄附に対する御礼や時候の挨拶などの丁寧な対応を行っていること、ホーム

ページを活用して定期的な活動報告や協賛企業・団体の紹介などを行っていることなど、地域との連携により発明クラブの運営が安定したものとなっております。

そうした本市の少年少女発明クラブの運営については、山形県発明協会からも評価をいただいているところですが、今年9月には、東京で行われた少年少女発明クラブ全国会議の中で、本市の少年少女発明クラブの運営についての事例発表を行い、全国からも注目を浴びているところです。

課題としましては、少年少女発明クラブの活動を今後も安定させ、持続可能なものにしていくためには、指導者や財源の確保はもちろんですが、最も欠かせないのが事務局等の運営体制の整備です。現在は、令和4年に地域おこし協力隊として赴任した鈴木さんが事務局を担っており、今年度からは、地域プロジェクトマネジャーとして少年少女発明クラブの運営主体である「さがえ未来コンソーシアム」事務局の運営を引き続き行っています。

ゼロから立ち上げここまで築いたこの事業を今後も継続していくためには、事務局を引き継ぐ人材の確保と育成が欠かせません。こうした運営体制を整備維持しながら、本市の教育の特色の一つとして位置づけているこの発明クラブの活動を今後も継続していき、寒河江の子供たちのものづくりへの興味関心や創造性、思考力、問題解決能力、チャレンジ精神等を育てまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今、教育長の御答弁をお聞きしまして、ますます私たちも応援したくなるような状況でございますので、今後とも関係各位の皆様には御尽力いただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

私たちもこれまで多くの企業城下町を視察させていただきました。市の財政は豊かで本当

に恵まれていると感じています。本市の発明クラブからも特許をたくさん取り、アイデアに富み、豊かな寒河江市を夢見ています。関係者各位の皆様には大変御苦勞をおかけしますが、寒河江市発展のため御尽力いただきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時26分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

